

史跡 美和山古墳群

保存整備事業報告書

1992

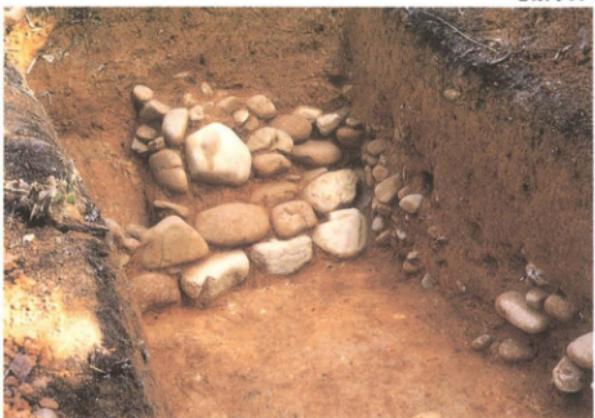
津山市教育委員会

史跡 美和山古墳群

保存整備事業報告書

1992

津山市教育委員会



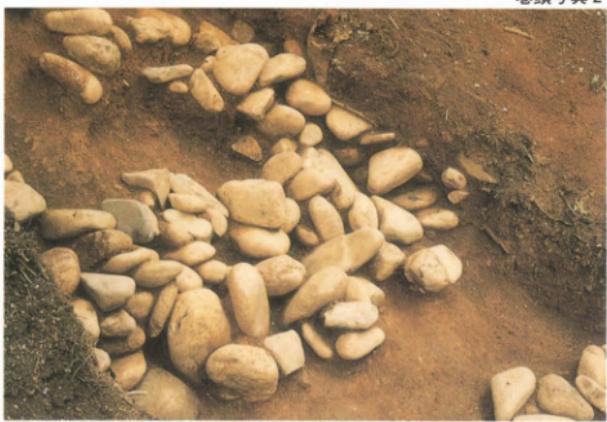
1号墳南側くびれ部
葺石基底部 T-12



1号墳後円部北側
埴端部 T-14



1号墳前方部南西角
埴端部 T-26



2号墳南側填端
葺石基底部 T—22



2号墳北側填端
葺石基底部 T—17

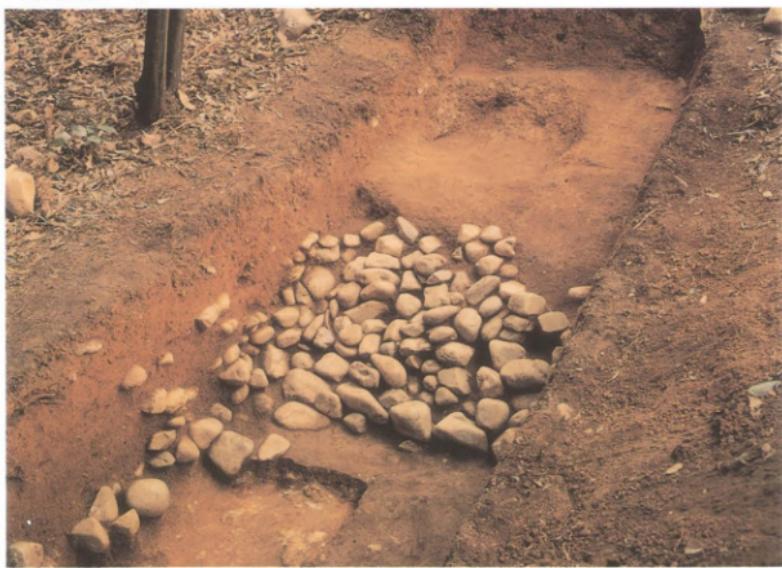


2号墳東側
「周溝」部 T—21

3号墳南側埴端
葺石基底部 T-2



3号墳北側埴端
葺石基底部 T-24



序

津山市は、岡山県北部吉井川中流域に開けた街で、古代には美作国の中心として栄え、近世には森忠政が入封し津山藩を開き、その要として津山城が築かれるなど、永く岡山県北の政治的、経済的中心の位置を占めてきました。

この水い歴史を背景に、市内各所にはそれぞれの時代を象徴する重要な遺跡、文化財が現在まで数多く残されています。

このなかで、史跡美和山古墳群は美作の古墳形成期を物語たる代表的な遺跡であり、価値の高い歴史資料であるとともに、「美作」形成期の社会を広く市民に接していただく機会を与えてくれる記念碑でもあります。

このため、津山市では市民のみなさまにより親しく接していただくために、国県補助金を頂き昭和59年度より本年度まで8ヵ年をかけ、古墳群の周辺整備を実施してきました。

今回の整備にあたっては、古墳の現況を尊重するという方針を第一としたため、各古墳の整備については将来の課題として残されているわけですが、今回の周辺整備に先立ち実施された測量や古墳端の試掘調査によって、かなり正確な各古墳の築造当初の姿が浮び上ってくるとともに、1号墳(崩塚)が美作最古、最大の部類に位置する古墳と分ったことは予想外の成果がありました。

本整備事業の実施にあたり、文化庁、奈良国立文化財研究所、岡山県、岡山県文化財保護審議会の諸先生、国、県、市議会議員他、とりわけ地元町内会の皆様等々多数の方々に、有形無形の御指導、御協力を賜りましたことを末筆ながら明記し、深く感謝の意を表したいと存じます。

今後、さらに広く市民のみなさまに美和山古墳群を御活用いただくとともに、さらなる整備を将来希望するため、今後とも御指導、御協力をお願いいたします。

平成4年3月31日

津山市長

永礼達造

例　　言

- 1 本書は、昭和59年度から平成3年度まで津山市が実施した、史跡美和山古墳群保存整備事業の実施報告書である。
- 2 史跡美和山古墳群保存整備事業は、国、県補助金を得て津山市教育委員会文化課が主幹課として実施したが、工事設計・監理については、津山市建設部都市計画課に事務委託しておこなった。
整備事業に伴なう庶務全般については、教育委員会文化課で実施した。
- 3 昭和60年度に、奈良国立文化財研究所、岡山県教育委員会、岡山県文化財保護審議会委員の諸先生他の指導を得て、整備工事実施に先立つ確認調査、ならびに地形測量図作成をおこなったが、いずれも教育委員会直営の事業とした。
- 4 本書の編集と執筆は、津山市教育委員会文化課中山俊紀がおこなった。
- 5 確認調査によって発見された遺物、記録写真、実測図等は、津山市沼に所在する津山弥生の里文化財センターに一括保管している。

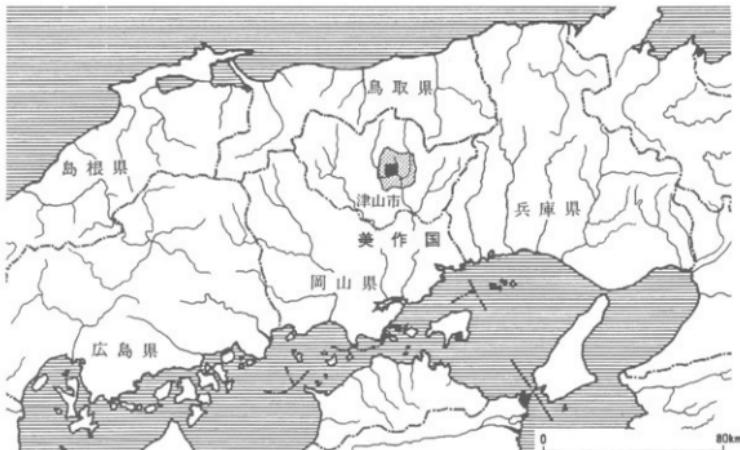


Fig. 1 津山市位置図

本文目次

Iはじめ	1
1 美和山古墳群の位置と環境	1
2 美和山古墳群と史跡指定にいたるまで	3
3 整備計画と整備組織	5
整備計画	5
基本設計の概要	7
整備組織	7
4 確認調査と墳丘測量	9
II 整備工事	11
1 工事経過	11
2 標柱・説明板	13
3 見学路	15
4 南入口	17
5 西人口広場	18
便所	19
法面の修景	20
6 休憩舎	20
7 6号墳墳丘整備	22
8 見学広場・休息広場	23
III 美和山古墳群の調査	24
1 確認調査	24
(1) 1号墳の確認調査	24
(2) 1号墳出土のハニワ	28
(3) 2号墳・3号墳の確認調査	31
2号墳	31
3号墳	33
(4) 2号墳・3号墳出土のハニワ	38
(5) 美和山古墳群出土のハニワの若干の特徴について	48
2 美和山古墳群1～3号墳出土のハニワの砂礫觀察	49
IV 美和山古墳群の位置と若干の特徴	52

挿図目次

Fig. 1	津山市位置図	
Fig. 2	史跡美和山古墳群周辺地形図（縮尺1/7500）	1
Fig. 3	史跡美和山古墳群指定範囲（縮尺1/1500）	4
Fig. 4	史跡美和山古墳群整備予定鳥瞰図	6
Fig. 5	測量トラバース杭配置図（縮尺1/2000）	8
Fig. 6	確認調査試掘溝位置図（縮尺1/1000）	10
Fig. 7	整備施工位置図	12
Fig. 8	擬木階段設計図	15
Fig. 9	南入口新設設計図（縮尺1/200）	17
Fig. 10	西入口新設設計図（縮尺1/320）	18
Fig. 11	便所建設設計図（縮尺1/160、1/100）	19
Fig. 12	休憩舎建築設計図（縮尺1/40）	21
Fig. 13	1号墳墳丘測量図（縮尺1/600）	26
Fig. 14	1号墳試掘溝平・断面図（縮尺1/80）	27
Fig. 15	1号墳出土ハニワ実測図（縮尺1/3）	29
Fig. 16	1号墳出土ハニワ拓影	30
Fig. 17	2号墳・3号墳墳丘測量図（縮尺1/600）	34
Fig. 18	2号墳試掘溝平・断面図（縮尺1/80）	35
Fig. 19	2号墳・3号墳試掘溝平・断面図（縮尺1/80）	36
Fig. 20	3号墳・6号墳試掘溝平・断面図（縮尺1/80）	38
Fig. 21	2号墳出土ハニワ実測図1（縮尺1/3）	39
Fig. 22	2号墳出土ハニワ実測図2（縮尺1/3）	40
Fig. 23	3号墳出土ハニワ実測図（縮尺1/3）	43
Fig. 24	2号墳・3号墳出土ハニワ拓影（縮尺約1/3）	46
Fig. 25	3号墳出土ハニワ拓影（縮尺約1/3）	47
Fig. 26	胎土分析資料ハニワ実測図（縮尺1/4）	50

表 目 次

表1	指定地地番	3
表2	トラバース杭座標値	8
表3	年度別施工作所及び歳入歳出額一覧表	11
表4	美和山古墳群出土ハニワ胎土分析結果表	51

I はじめに

1 美和山古墳群の位置と環境

史跡美和山古墳群は、岡山県津市二宮字高野原746-1番地他に所在する。

津市は、岡山県北部吉井川中流域に開けた山間盆地で、北方に中国山地、南方に吉備高原を擁し両山地に挟まれた陥没帯を形成して、四周を山々に取り囲まれている。

奈良時代に備前北部6群を分割して美作の国が設置され、津市街地北外れ、現総社地区に国府がおかれた。

近世には、森忠政が入封し津山城を築くなど、永く県北の政治的、経済的中心となってきた。また地理的にも、山陰と山陽を結ぶ交通の要衝として伝統的に商業活動が近年まで活発であった。

史跡美和山古墳群は、津市街地西方約2.5kmに位置し、JR津山駅から北西3kmに位置する。市街地中央部を東流する吉井川へと、北方中国山地から張り出す細長い丘陵突端部に所在する。古墳群は、全長80mの前方後円墳（1号墳、胸塚）と直径34mの円墳（2号墳、蛇塚）、直径36mの円墳（3号墳、耳塚）の3基と、新たに発見された直径17mの円墳（6号墳）の4基で構成され、北から1、6、2、3号墳と点在している。

3号墳南側に接して、姫路を起点に伯耆倉吉を結ぶ国道179号線のバイパスが新設され、丘陵を切断したため、現在では、3号墳と国道バイパス間は大きな法面となっている。

史跡美和山古墳群の所在する丘陵は、津市街地の存在する平地と、院庄の平地を二分する位置にあって南方、吉井川を挟み、佐良山の平地をまじかに望み、北方丘陵を挟んで鏡野の平地を擁し、盆地内主要平地間の中心的位置に存在しているともいえる。



Fig. 2 史跡美和山古墳群周辺地形図 (縮尺1/7500)

付近の文化財としては、南方200mに、平安時代末期の木造隨身立像で有名な高野神社が存在し、高野神社神門に接し、江戸時代の大庄屋立石邸が当時の面影をのこし往時を偲ばせている。

国道179号線バイパスは、東に直進すると約3kmで史跡津山城跡にいたる。津山城跡は、明治初年取り壇されて、現在城郭建築は遺存していないが、優美な石垣は人々の目を現在も楽しませまた桜の名所として、市民に親しまれている。

バイパスを、西に約2km直進すると、中世守護館跡として史跡に指定されている院庄館跡に至る。院庄館跡は、太平記の児島高徳の伝説地として広く知られ、現在は館跡地に作楽神社が鎮座し、伝説の観光地として賑わっている。

美和山古墳群は、位置的にも津山市を代表する二大名所の結接点ということができる。

整備着手前は、美和山古墳群一帯はクヌギ、コナラ等の広葉樹、檜、松などの針葉樹で厚く覆われていて、下草類も密生し侵入困難な状態であった。

指定地西側には、二宮から田邑に抜ける幅6mの通学路が新設されており、この通学路から指定地内の里道を利用して見学するのが唯一の侵入方法であった。また、東西二ヶ所に旧二宮村の墓地が存在していた。

なお、美和山古墳群については古くからの伝説があり、元禄期編纂の作陽誌によれば、田邑に住む大蛇が高野神社の扁額をなめるので退治し、美和山の地に葬ったという記述があるほか、これを基とした「戸川宿物語」という悲恋物語があって、大蛇に化身した女性が退治され、美和山の地に葬られたことになっている。美和山古墳群の個々の古墳の呼び名は、この伝説を基としているらしい。



史跡 美和山古墳群航空写真（昭和62年撮影）

2 美和山古墳と史跡指定にいたるまで

美和山古墳群は、大型前方後円墳1基、円墳2基で構成される美作地方を代表する古墳群であり、歴史的価値の非常に高いものとして、昭和40年に津山市の指定文化財とし、保護を図ってきた。しかし、指定の際1号墳（鶴塚、前方後円墳）の地権者全員と十分な同意が得られていなかったため、同意についての協議をその後づけていた。

ところが昭和50年6月、突然津山市教育委員会に「1号墳を破壊する」という怪電話がかかり、そのため地権者に保護依頼するとともに、意向の打診をおこなった。この結果地権者のうち三者が、1号墳を造成のち宅地としたいという意向をもっていることが判明した。三者は、保存要請にもかかわらず、遂に津山市の保存についての態度を明確化するよう迫り、保存要請はまったく聞き入れられないありさまであった。

このため、保存措置について岡山県教育委員会と協議の結果、国の史跡指定を受け、美和山古墳群の公有地化を図る以外保存の道はないと判断、昭和50年11月6日付けで文部大臣永井道雄あて史跡指定申請をおこなった。

対象地は、昭和51年度に津山市土地開発公社の手で先行取得を実施した。買収面積は、28,829.01m²

昭和52年3月8日付け官報記第9の12号によって、文部大臣海部俊樹より、史跡指定の決定を受け、その後5ヵ年で津山市が対象地の買収を実施した。官報告示による指定地番等は以下のとおりである。

同 字寺西		同 字蛇塚 ノ丸		同 字城山	原 岡山県津山市二宮字高野	美和山古墳群
七四六番ノ一					五平方メートル、二〇五八番、二〇五九番、二〇六〇番、二〇六一番、二〇六番、二〇六三番、二〇六四番、二〇六五番ノ一、二〇六六番ノ一、二〇六七番ノ一、二〇六八番ノ一、二〇六九番、二〇七〇番ノ一、二〇七一番、二〇七二番、二〇七三番ノ一、二〇七四番、二〇七五番、二〇七八番ノ一のうち実測二八〇・六六番のうち実測三七九・〇五平方メートル、二〇七六番、二〇七七番	二〇三番地のうち実測二八〇・六
む。					○平方メートル、二〇七八番ノ二のうち実測九四・〇〇平方メートル	
右の地域内に介在する道路敷を含					二〇七九番のうち実測二・三・〇八メートル	

表1 指定地地番

昭和五十二年三月八日
官報第一五〇四六号
文部省告示第二十四号
文化財保護法（昭和二十五年法律第二百二十四号）第六十九条第一項の規定により、
次の表に掲げる記念物を史跡に指定する。
昭和五十二年三月八日
文部大臣海部俊樹

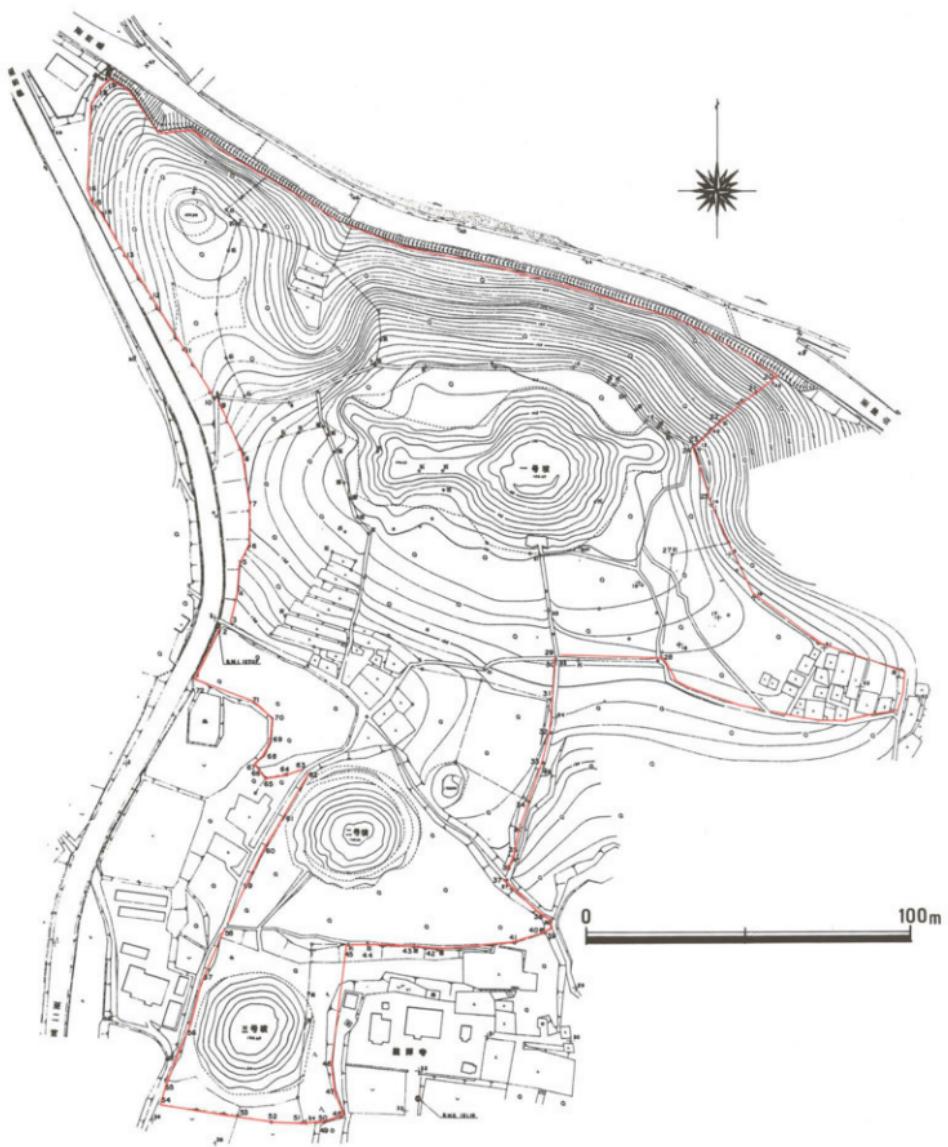


Fig. 3 史跡美和山古墳群指定範囲 (縮尺 1/1500)

3 整備計画と整備組織

整備計画

昭和52年から56年までの5カ年で、国県補助を得て史跡美和山古墳群の公有地化が図られたので、当初予定に基づきすみやかに整備に着手すべく昭和57年10月21日に「史跡美和山古墳群環境整備基本構想策定会議」を以下の陣容で開催した。

「史跡美和山古墳群環境整備基本構想策定会議」出席者

田中 琢	奈良国立文化財研究所 埋蔵文化財センター長
安原 啓示	奈良国立文化財研究所 保存工学研修室長
中力 昭	岡山県教育委員会 文化財保護係長
近藤 義郎	岡山県文化財保護審議会委員
鎌木 義昌	岡山県文化財保護審議会委員
水内 昌康	岡山県文化財保護審議会委員
小山 建三	津山市文化財保護委員会委員長
青山 武夫	津山市文化財保護委員会委員
福島 祐一	津山市教育委員会教育長
須江 尚志	津山市教育委員会文化課長
森元 弘之	津山市教育委員会文化係長

会議の席上古墳群の整備のありかたを巡って、整備は現況保存を第1とし最少限にとどめるべきという意見と、変形崩壊の激しい2号墳を原形にもどし、葺石を葺きなおすなど積極的に全体の整備活用を図るべきという意見に分かれ、基本的な整備理念の相違が激しく議論され、整備の基本方針をみいだせないまま散会となった。

このため、津山市としては整備の基本方針を再度確立するため、各機関ないし各氏に個別の指導を仰ぎ、以下の整備にあたっての基本原則を設定した。

整備具体方針

- ア 墳丘は原則として現況にとどめる。
- イ 立木は現況を利用することを前提とするが、史跡公園としての広場の確保や墳丘現況を明確に浮き出させるために多少の除伐、下草類の整備をおこなう。
- ウ また、立木については、1号墳、2号墳、3号墳が計画地内の一ヶ所から同時に眺望できるように除伐する。
- エ 園路はそれぞれの古墳を見学するのに必要な最低限の整備にとどめ2号墳、3号墳付近では、敷地境界沿いの里道（敷地外）を一部利用する。
- オ メイン園路は管理車両の通行が可能な規模とする。
- カ 史跡公園への入口は西側、登校指定道路側と南の179号バイパス側の2箇所とする。そのうちメインエントラスは登校指定道路側とし、便所や集合広場をもつエントラス広場を設ける。将来の利用者の増加に伴う駐車場の確保については、西側入口に近い敷地外の民地を想定する。

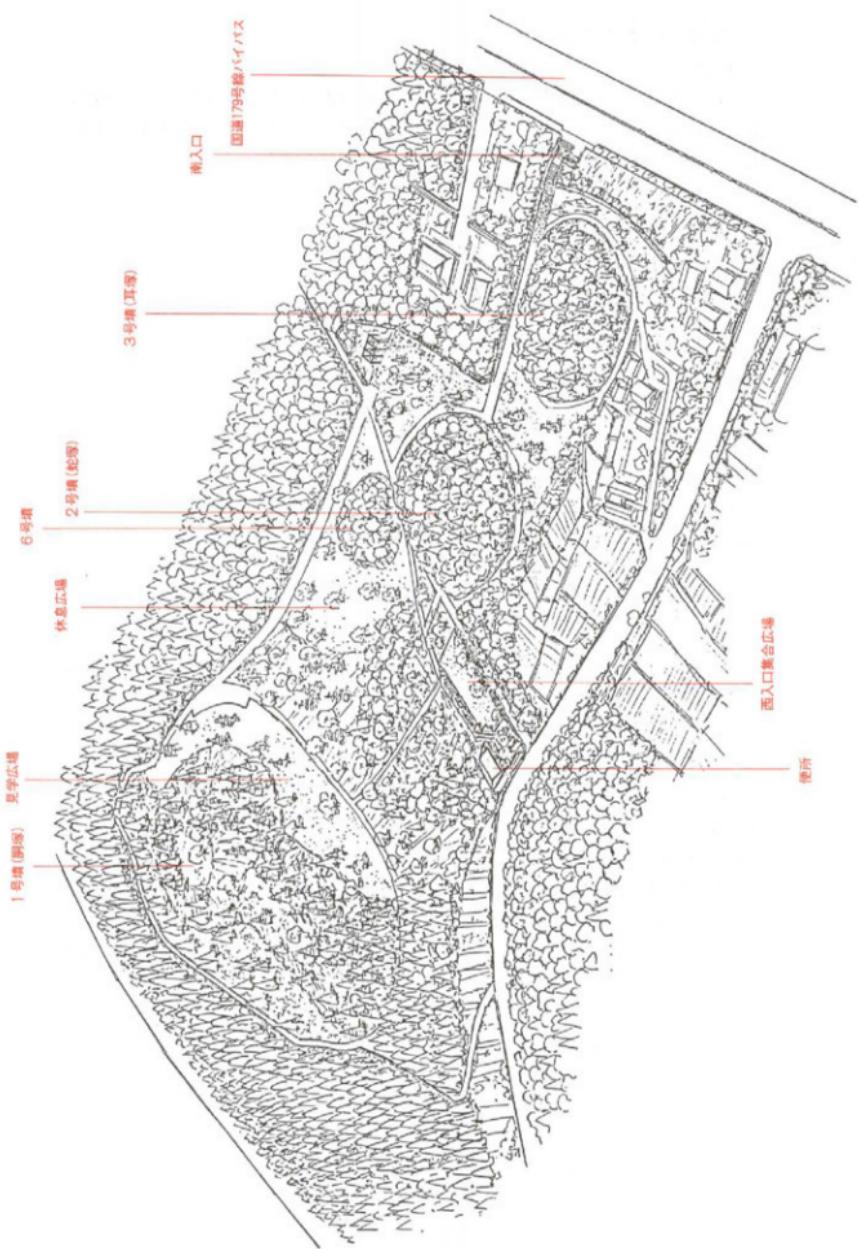


Fig. 4 史跡美和山古墳群整備予定鳥瞰図

- キ 敷地内の二ヶ所の墓地については、現状のままでし、史跡公園の利用に支障のないようにする。
- ク 史跡公園としての休息広場や児童・生徒の団体利用を前提とした多目的に利用できる空間は、2号墳の東側や1号墳の南側平坦地を利用する。
- ケ 排水系統については、現状の流況を大幅に変更しないようにする。
- コ 広場等施設の建設においては、大幅な造成をともなわないようにし、從来からの地形を残す。

以上の原則を提示し、基本設計案の作成を京都の環境事業計画研究所に委託し、作成途上、岡山県教育委員会文化課、文化庁記念物課の指導をうけ「美和山古墳群環境整備基本設計書」を最終作成した。

基本設計の概要

歴史的に非常に価値の高い文化財を一般に開放することを目的に、美和山古墳群の現況を尊重し、緑地としての機能を生かしかつ市民の憩いの場として活用されることを期して設計した。

具体的には、現況林をA～Eの五段階に地区区分し、現況をそのまま残す部分から、広場を中心におむね90%の中高木を伐採する部分までに分けた。

各古墳墳丘は中高木30%の伐採及び下草刈りこみ70%にとどめた。

見学者人口は、179号線バイパスに面した南東隅法面部を掘削し設定するとともに、二宮から田邑に抜ける西側通学路最高所部分の二ヶ所とした。将来的なバス停留所となることを見越して主入口をバイパス側においていた。

管理道を兼ねた見学路を、西入口から2号墳の北の切通し道を埋め1号墳後内部南東部端まで幅3mで設定し、端部を1号墳見学の起点とするため、車回しをかねて広場とした。以上の部分は、おおむね2トン車まで通行可能な舗装路とした。

また、南入口から2号墳東側管理道部分まで幅は、2.5mの主見学路を設定した。

見学補助路として、各古墳を巡る舗装路を全周させているが、2号墳、3号墳西側では、用地外に設定せざるえず、一部単道を利用するようにした。

西入口に集合広場を設定し、通学路沿いに便所、水飲み場を設置するものとした。

また、2号墳東にバーベキューを設け、貼石を用いて休息広場とともに、遠足等で訪れた児童、生徒が弁当等を広げられるように1号墳南から2号墳北側にかけての比較的平坦で広い面積のとれる部分に多目的の広場を設定した。

整備組織

整備は津山市教育委員会の直営の事業とし、確認調査、墳丘測量、事務処理等は文化課で実施した。工事については津山市都市計画課に事務委託し実施設計、監理は同課ですべておこなった。

確認調査、墳丘測量については岡山県文化財保護審議会委員および津山市文化財保護委員の先生方の御指導を得たほか、整備全般について文化庁記念物課、奈良国立文化財研究所、岡山県教育委員会文化課の直接指導を受け実施した。

各年度別施工業者

昭和59年度 山陽ロード工業・津市農業協同組合

昭和60年度 河原緑建・広沢測量・佐良山造園

昭和61年度 日本造園

昭和62年度 日植緑地

昭和63年度 浮田造園

平成元年度 池口建設・津市森林組合

平成2年度 池口建設・山本組

平成3年度 森林緑地

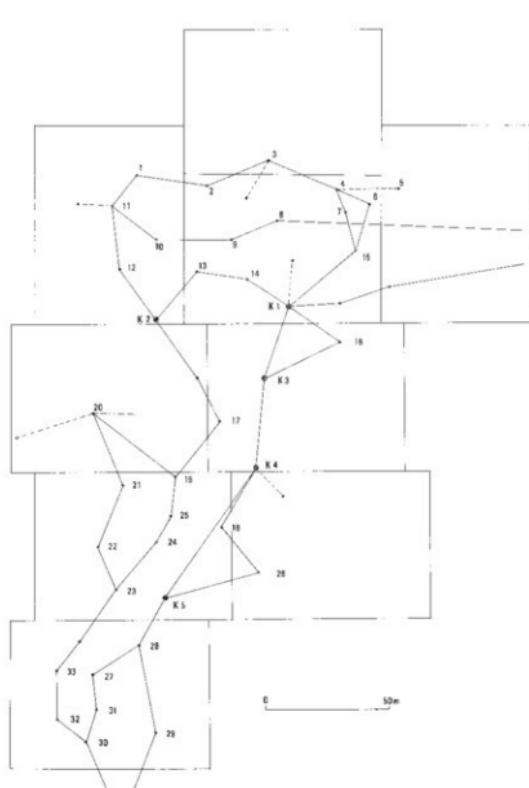


Fig. 5 測量トラバース杭配置図 (縮尺 1/2000)

NO.	X	Y
T - 1	-104200.523	-33249.274
T - 2	-104204.156	-33220.286
T - 3	-104194.297	-33196.039
T - 4	-104205.911	-33168.305
T - 5	-104205.438	-33143.364
T - 6	-104211.812	-33155.238
T - 7	-104214.863	-33164.735
T - 8	-104218.540	-33192.295
T - 9	-104225.670	-33210.779
T - 10	-104226.648	-33241.074
T - 11	-104212.861	-33258.710
T - 12	-104238.720	-33255.954
T - 13	-104239.146	-33224.588
T - 14	-104242.496	-33204.454
T - 15	-104230.647	-33160.808
T - 16	-104267.912	-33166.776
T - 17	-104299.961	-33215.521
T - 18	-104342.898	-33214.292
T - 19	-104322.685	-33233.162
T - 20	-104296.793	-33266.723
T - 21	-104325.992	-33254.213
T - 22	-104351.428	-33264.570
T - 23	-104368.014	-33257.132
T - 24	-104349.360	-33241.195
T - 25	-104338.775	-33235.058
T - 26	-104361.331	-33199.037
T - 27	-104403.246	-33266.883
T - 28	-104390.952	-33248.108
T - 29	-104426.678	-33241.346
T - 30	-104429.971	-33268.868
T - 31	-104417.258	-33265.027
T - 32	-104421.321	-33280.805
T - 33	-104401.525	-33281.356
キ - 1	-104252.909	-33187.348
キ - 2	-104258.857	-33240.962
キ - 3	-104282.488	-33197.295
キ - 4	-104319.086	-33200.401
キ - 5	-104372.170	-33237.442

表2 トラバース杭座標値

4 確認調査と墳丘測量

美和山古墳群については、從来から學術的な調査がおこなわれたことがなく、また後世荒らされることもほとんどなかったために、細部の状況については不詳のままであった。また、整備に必要な精密な墳丘測量図もなく、各古墳の規模についても必ずしも一致した見解もなかった。

さらに、3号墳南側をかすめて建設された国道179号線バイパス工事の事前調査で多数の弥生時代の遺構が発見され、美和山古墳群の存在する丘陵一帯に弥生時代集落が広がることが考えられていた。

これらの理由により、整備着手前に全域の地下状況を把握する必要があり、各古墳の墳端を明らかにするとともに、整備に先立つ精密な墳丘及び地形測量図を作成する必要があった。

試掘溝は、各機関と協議し整備に最低必要な箇所26地点に限定し調査した。また、測量は、指定地の内整備予定箇所を中心に $23,000\text{m}^2$ について50cmセンター、200分の1で作成した。

調査中下記の先生他多数の方々に現地調査指導を受けた。

田中 琢 奈良国立文化財研究所理藏文化財センター長
近藤 義郎 岡山県文化財保護審議会委員
鎌木 義正 岡山県文化財保護審議会委員
水内 昌康 岡山県文化財保護審議会委員
河本 清 岡山県古代吉備文化財センター調査課長
(職名は当時)



1. 測量着手前
2. 除伐後
3. トラバース測量
4. 基準杭埋設



Fig. 6 確認調査試掘場位置図 (縮尺 1/1000)

II 整備工事

1 工事経過

昭和59年度から、史跡美和山古墳群の整備事業に着手した。整備工事が長期にわたると予測されたことから、それまで設置されていないままであった標柱、説明板の設置工事を、初年度事業として実施した。

翌昭和60年度に、地形測量及び整備箇所の確認調査を実施し、これに平行して整備基本設計をおこなった。

従って、本格的な整備工事は、昭和61年度から平成3年度の6ヶ年で実施した。昭和61、62年度に、見学道、管理道及び179号線バイパスに面した法面を掘削し南入口を新設して、史跡地内をくまなく見学できるようにした。

昭和63年度には、從来からの入口であった、西入口を拡張し広場を建設した。

平成元年度には、1号墳周辺の雑木を伐倒し1号墳の見学を容易とするとともに、1号墳の南部分に休憩舎を建築した。同2年度には、西入口広場に便所を建築し、昭和60年度の確認で古墳であることが明確となった6号墳の墳丘整備をおこなった。

最終年度平成3年度は、休息広場、2号墳見学広場を造成し、総合案内板、注意札、道標等を設置し整備の一応の終結をみた。

なお、実施設計は基本設計と一連のものとして実施する予定であったが、諸般の事情で、各年度ごとに津市市の都市計画課で作成することとした。このため、基本設計と細部では異なる工事内容となっているが、基本線は基本設計をおおむね踏襲している。大きく異った点は、2号墳東側に見学広場を設置する計画を取り止めしたことであるが、これは将来2号墳の修復が課題となった時点まで設置延期としたためである。

事業内容	
昭和60	整備設計工事（説明板、1、2、3号墳、上島） 史跡表示石柱設置1基、古墳等標板設置5枚
60	確認調査（試掘25基、両手前橋282m）地形測量 200m×20m、23,000m ² 、雑木取扱（17,675m ³ ）、雑木 積出量（43.5m ³ ）
61	管理用東見字路鋪設（W=1.5m、全長200m） 馬蹄路建設（W=1.5~2.0m、全長177m）
62	補助見字路建設（W=1.7m、全長300m） 南入口新設工事
63	電合（内人込）広場建築工事（360m ² ）
平成元	休憩舎建第二歩（建築面積21.16m ² ） 1号古墳周辺雑木処理
2	地形測量工事（建築面積21m ² ） 6号墳丘整備
3	休憩広場、西入口修整、総合案内板、道標、計量孔 製作費

年次	支 出		収 入	
	事業費	事務費	料	料
59	3,300,000	0	3,300,000	1,600,000
60	6,914,884	99,100	7,013,984	3,500,000
61	7,941,000	39,320	8,000,320	1,166,000
62	7,938,000	64,120	8,002,720	1,323,000
63	3,945,000	55,100	4,001,180	2,000,000
電合	3,960,550	35,560	4,015,910	2,007,000
2	10,766,590	48,320	10,894,910	5,314,000
3	7,735,900	1,990,35	8,766,320	4,353,000
合計	52,322,774	1,392,530	58,925,344	26,714,000

表3 年度別施工箇所及び歳入歳出額一覧表

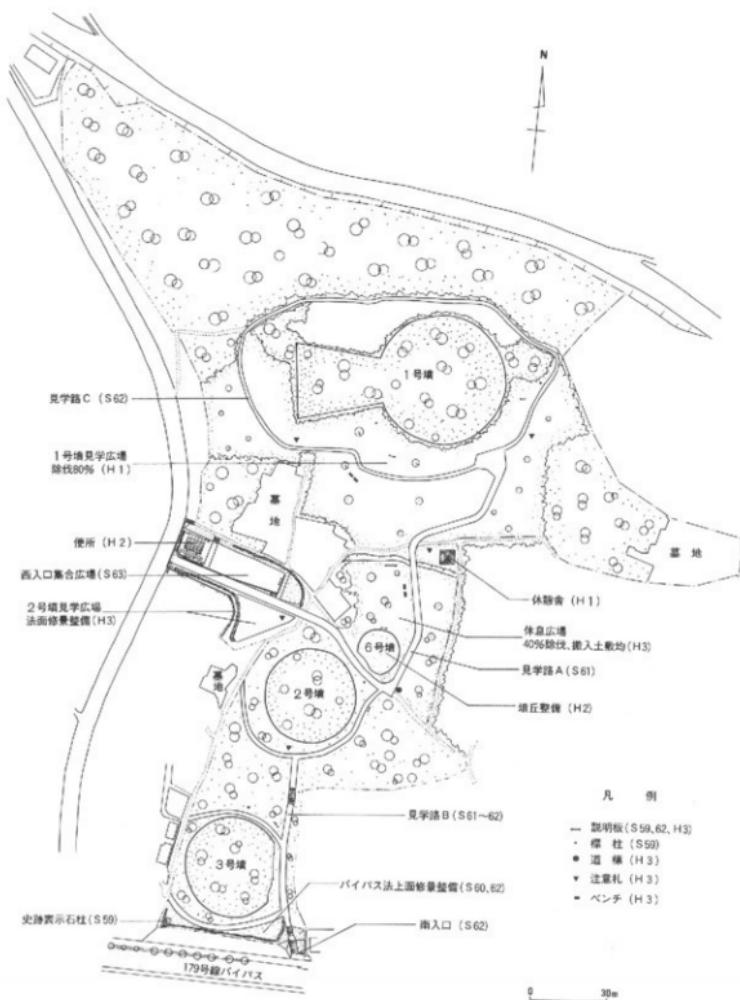


Fig. 7 整備施工位置図

2 標柱・説明板

初年度工事として、史跡標示石柱1基、説明板5基、入口及び各古墳等の位置を示す標柱計5本を設置した。

史跡標示石柱は、3号墳南西端の国道179号線バイパスに面した部分に御影石製の50cm角、高さ2.2mのものを据え、周囲を板石貼りにして四周に玉垣を巡らした。石柱三面に文字を彫込み、南面して建てた。

説明板、総合説明板として西入口に擬木支柱に説明文、史跡範囲の地図を印刷したアルミ銘板(1.1m×2.4m)をはめ込んだものを設置した。

1号墳説明板には、アルミ銘板(1.1m×1.8m)に説明文、墳丘図を印刷したもの、グラスファイバーの支柱でもたせた、2、3号墳も同様の仕様で、やや小形の銘板0.8×1.2mのものを設置、美和山城土塁跡には、同仕様で銘板に文字のみ印刷した小形寸法(0.6m×0.8m)のものを用いた。

標柱については、すべて同寸法、同仕様のもので、強化プラスチック製の本体にアルミニ化粧板10cm×1.1mに文字印刷したものを貼りつけた。標柱地上寸法は2mである。

アルミ銘板への印刷は特殊加工されているため、耐久性がすぐれ、設置後7年経過した現在も、ほとんど損傷はみられない。

平成3年度工事として
6号墳北側を休息広場とするため、搬入上敷均を実施するのにあわせ、6号墳説明板と総合案内板の二基を設置した。

ともに、板面はアルミ板を用い、6号墳説明板については、アルミカット文字を用いた文字のみのものとした。

板面寸法は、横125cm
縦100cmとし、全体地上寸法は、高さ、182cm、
最大幅197cmとした。

1. 史跡標柱
2. 総合説明板
3. 3号墳説明板
4. 標柱





総合説明板は、板面に美和山古墳群の鳥居図を焼き込み、その上に着色を加え、個々の古墳の簡単な説明等を付け加えて、表面を加工した。

板面寸法は、横250cm、縦150cmで、全体地上寸法は、高さ268cm最大幅370cmである。

いずれも、支柱は杉材を用い、焼入磨で仕上げ、防腐処理をおこなった。基礎はコンクリートとし、全体形は鳥居型に組み、ボルト留めとした。

道標・注意札・史跡案内板

平成3年度事業として史跡全体に、道標1基、注意札5基、史跡案内板1基を設置した。

道標、注意札とも杉材を用い同様に仕様とした。杉材はいずれも焼入磨きし、ペントキュアニュウM処理を加え防腐処理を図った。また、史跡案内板は通常道路案内板として用いられる金属製のものを使用した。

道標設置位置は、南入口及び西入口双方から進入し合流する6号墳東側の管理用道路が大きく屈曲する部分の路肩に設置した。支柱は杉丸太直徑15cmのものをもちい、杉板2枚を指示板として直角方向にボルト留して取りつけた。彫字は「西入口・便所」を両面に、「1号墳(胸塚)」「2・3号墳(蛇塚、耳塚)」を片面彫りとし、彫字部分を白色に着色した。地上高140cm、地中の根がらみを取りつけ60cm埋込んだ。

注意札もほぼ同使用で、3枚板を組み合わせた逆台形の板面を作り、「火気厳禁」「樹木伐採、発掘禁止」「諸車乗入禁止」「津市教育委員会」の文字を同様に彫込み着色した。

設置位置は、2、3号墳間に1基、西入口に1基、休憩舎に1基、1号墳両脇に各1基計5基を設置した。これらの設置にあたっては、床掘の際遺構にあたる可能性もあったので、立ち合いをおこなったが、遺構・遺物とも発見はなかった。

史跡案内板の板面は、横120cm、縦50cmで、地上高3mである。



1. 総合案内板

2. 注意札

3. 道標



3 見学路

見学路は、基本的にA、B、Cの3種類のものを建設した。

Aは、幅員2.5mで管理道を兼ねるものとし。2トントラックの通行に耐える設計とした。西入口から2号墳、6号墳の間を通過し、1号墳後円部南東部で車回しを兼ねた広場を設置し西入口と連結した。全範囲にわたって、路肩に玉石を立て並べ縁とし、葺石を持った古墳群のイメージとの調和を図った。路盤に10cm厚で基礎砕石を転圧しかため、上部舗装は、白色セメント5に対し真砂1の割合でまぜた混合土舗装とした。車まわし70m²を含めた総延長は300mである。

見学路Bは、新設した南入口と2号墳東北で見学路Aに接続し、また2、3号墳を一巡する部分に設置したもので、2号墳東側で一部1.5mとした他幅員は2mとした。縁はなしとし、路盤、上部舗装とも見学路Aと同様の仕様とし、2号墳、3号墳間の段部分は擬木段階とした。

見学路Cは、見学路A端部の広場を起点に、1号墳を周囲するもので、幅員1.2m縁なしとし路盤、上部舗装は見学路Aと同様の仕様とした。東西美和山城土壘跡北部分の傾斜地2箇所は擬木段階とした。

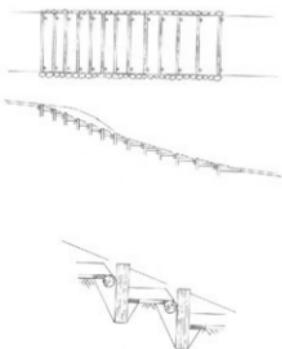


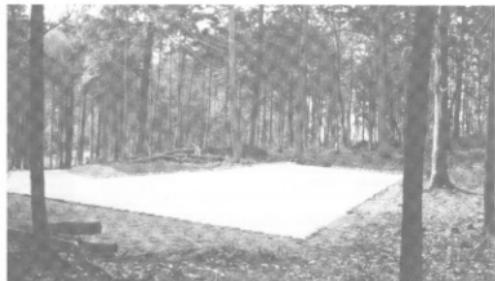
Fig. 8 擬木段階設計図



1. 見学路兼管理道路建設切土工事
2. 見学路兼管理道路建設縁石積工事
3. 見学路兼管理道路建設基礎工事
4. 擬木段階設置工事



見学路兼管理道路西入口付近完成



見学路兼管理道路車回完成



掘木階段完成



1号墳見学路完成

4 南入口

広大な史跡指定地にかかわらず、入口は西側の幅の狭い墓地の脇をすりぬける里道しかなく、整備にあたっては入口の確保が重要な課題であった。

このため、その入口南側の桑畠に一応入口の一つを想定し、確認調査の試掘溝を3本入れ調査したが、遺構にはあたらず、入口の造成によって掘削しなければならない部分にはまったく遺構の存在を考える必要がない状態が明らかとなつた。

そこで、この部分に西入口広場を造成し入口の一つを確保することとしたが、全体としてこの部分は、メインの入口として適当でなく、国道179号線バイパスに面した入口をぜひともメインの入口として確保しなければならなかつた。

このため、3号墳の南東端部道路法面との間の空隙地を利用して、南入口を設定すべく確認調査の試掘をおこなつたが、さいわい遺構の残存は考えられず、大部分は近世の煙造成で大きく掘削されていることが分かつた。

この結果を受け、この部分に南入口を建設することに決定した。ちなみに、掘削部分の大半は、史跡指定地外である。また、この位置は、将来バス停留所予定地に接する場所でもある。

入口広場床は、インターロッキングブロックで敷きつめ階段は竜山石の雑割石で一段ないし二段の空石積とした。階段西側法面は急勾配となるため、下半は竜山石雑割石を用いた練石積で積上げた。切土面は、芝桜および芝付けとした。

植栽として、入口東側は民家であり、境部分は目隠しとして、キンモクセイ丈2mのものを8本植え並べた。階段踊場脇に1本だけれ桜を植えた。

広場奥に、総合案内板を設置した。板面は、80cm×180cmものとし、ステンレス製の枠とした。板面に下絵を写真製版し、印刷後着色した。

1. 南入口完成
2. バイパス法肩擬木柵設置工事
3. 3号墳南側修景完成



Fig. 9 南入口新設設計図 (縮尺 1/200)

5 西入口広場

昭和63年度事業として、見学路A入口部に西入口としての広場を造成し、団体見学者の便を図ることとした。

造成区域は、旧来の墓地南縁を通る里道と新設の見学路の間約380m²である。南向き緩やかに傾斜していた旧桑畠の北側を削りこみ平坦部をとり、地は真砂敷とした。

掘削によって出来た法面にはいずれも高麗芝を貼りつけた。

平坦面西側に次年度建築予定の便所敷地を取り、その東側に幅員2mの墓参道を付けた。墓参道両端は擬木縁石とし、碎石敷とした。

法面は擬木階段とし里道に接続した。

法下端は、擬木縁石で土留とし便所敷地法肩も擬木縁石で巡らし流土防止を図った。広場東縁から見学路北縁U字溝をまわし、西端の通学路と接する端2mは、重圧管で側溝に接続した。

広場北・東側には墓地が存在し広場からまさにみえるので、法肩部分に目隠しのため、総延長40mについて、丈高1.8mのヤブツバキを植えこんだ。



1. 西入口広場造成工事着手前
2. 西入口広場造成工事完成
3. 西入口広場造成工事完成

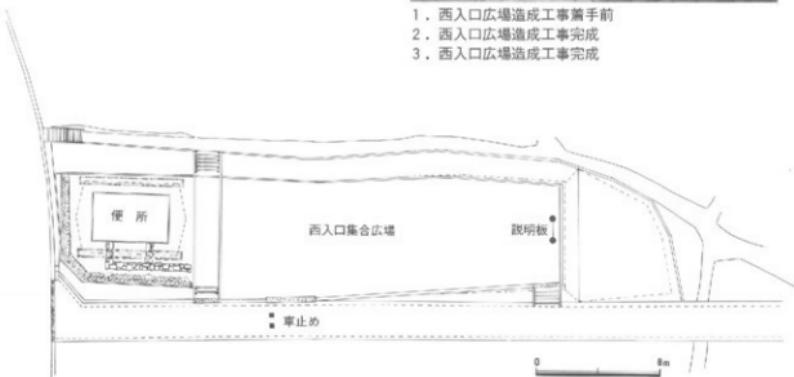
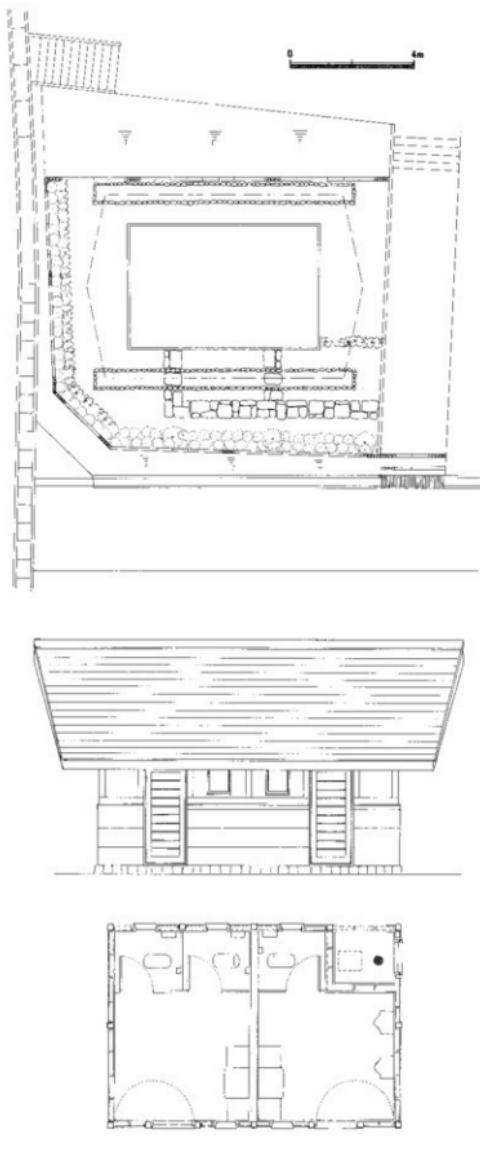


Fig. 10 西入口新設設計図 (縮尺1/320)



便所

平成元年度着手予定でいたが、水道工事の都合等で平成2年度に建築した。建築予定位置は、当初計画どおり通字路に面した西入口広場西端とした。

木造平屋建汲取式便所で、建築面積24m²である。

外形は、古墳時代の遺跡から出土した家型ハニワの形を参考に切妻屋根の平入とし、美和山古墳群に相応しいものとした。

屋根は、タイマーフロンG L鋼板を横葺し、軒裏は杉羽目板張とした。外壁は、ラスモルタル刷毛引ジュラク風吹付け仕上とし、腰壁は人造石洗い出しとした。

室内は中央を間仕切り、左右に男女を分けた、女子用として磁器大使器2、男子用として、磁器小便器2、大使器1を備えた。また、

Fig. 11 便所建設設計図（縮尺1/160、1/100）

双方にマーブルカウンター手洗を取りつけた。

墓道からの取りつけは、ノミ仕上の御影敷石を數いた。外回りの植栽には前面にキンモクセイ中木3本、法肩に沿って花壇を設け、サツキツツジ及びイスフグを植えた。通学路からの目隠しとして、サザンカを植えならべ、軒下回りにはリュウノヒゲを路地植した。

建築位置は、海拔147m付近にいちし、水道がそのままで上らず、ポンプアップすることとなり、汲み取り部に水掛けポンプを設置した。

当初水飲み場の設置を計画していたが、タンク内に水を溜めておくこととなるため、水質の保持がむつかしく設置をあきらめた。

法面の修景

西入口と南側の畝地の間は、比高約3mの急な段となっており、その法面はかって重機により部分的に削られており、崩落が進行しかねない状態となっていた。このため整備にあたって、津山市でその法面を買増しし、補強整備することとした。

法面最下段には、外面を擬木風に仕上げたL型擁壁ブロックを用い、1.3m垂直に立たせ、上端で幅1mほど平坦面をとり上端まで緩い法切をした。

法面保護のためこの斜面にサツキを植栽した。

この擁壁ブロック外側に沿って、角フリュー

ムを巡らし西端でマスをとって、通学路側溝に接続した。この工事と一緒にものとして、2号墳西側に見学用の広場を設けた。

三角形を呈する対象地はかっての畝地で、溝などの凹凸が激しく、新設の見学路の位置からみても凹地状を呈するので、全体に土入れし、平坦な広場とし利用可能とした。

6 休憩舎

基本設計の時点では、2号墳東側の三角形状の敷地を造成し、広場を設け、休憩舎を建築予定であったが、対象地に広場を設けることは2号墳全体の墳丘整備を前提としたものであり、また予定地に弥生遺構が広がっていることが確認されたので、今回の整備ではこの部分の施工を見送ることとした。

このため、休憩舎建築位置を数ヵ所検討した結果、1号墳南東の里道と旧畑の段とで囲われた平坦地に建築することとなった。



1. 便所完成

2. 西入口広場法面修景整備完成

3. 休憩舎

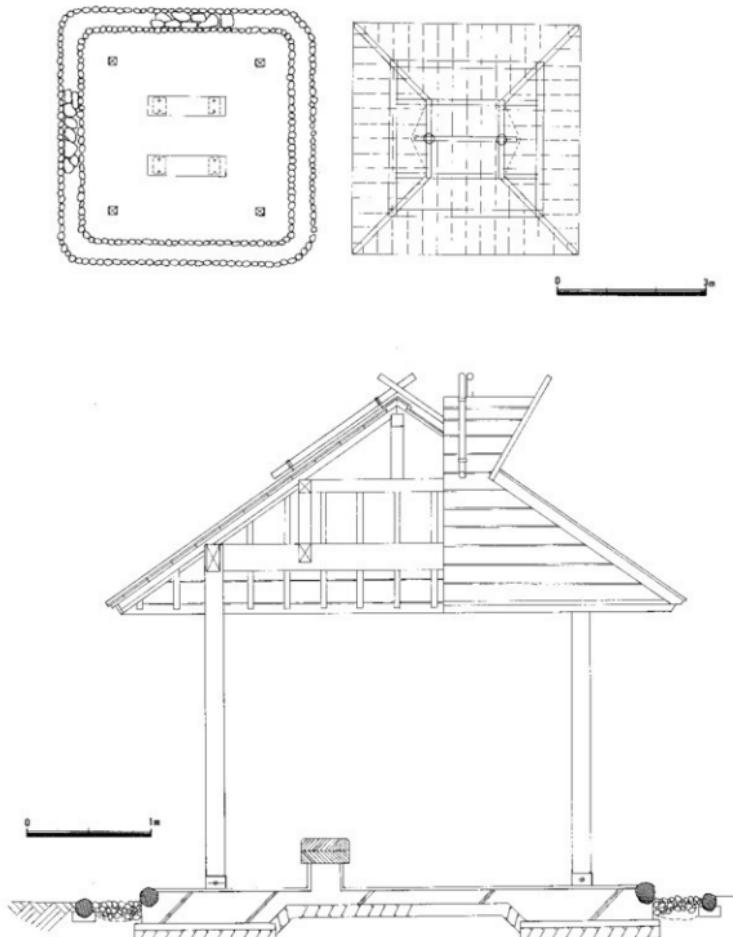


Fig. 12 休憩所建築設計図 (縮尺1/40)

建築は、和風木造の入母屋屋根とし、建築面積は柱心芯距離各3mの 9 m^2 とした。屋根材には、フツソ樹脂銅板を用い横葺し、床はコンクリート大磯洗出仕上とした。

内部には、据付木製ベンチ2基を設置した。

縁石及び排水溝は河原丸石及び川砂利を用いた。

7 6号墳・墳丘整備

6号墳は、指定当初から古墳である可能性のあるものとして知られていたが、変形が激しく推測の域を出ていなかった。

昭和60年度の確認調査の際に、古墳端があつたであろう位置に設定された北、東二本の試掘溝の掘り下げによって古墳整形の周囲溝がそれぞれ発見され、この事実から、本来直径17m前後の円墳であったものが東、西両側から削り込まれ細長い高まりとなって残っていることが始めて確認されたものである。

調査後、掘削された部分に土を補填し、できるだけ旧状にもどす方針となっていたので、平成2年度工事で墳丘整備を実施した。

この際新たに調査を加えず、遺存墳丘をそのままの状態として墳丘整備を実施することとしたため、整備後の古墳は本来のものより一回り大きなものとなっている。

さらに、西側が煙造成で一段大きく削りとられていたため東西端の高低差が重なって、墳丘端線は稍円形となり、さらに視覚的には大きなものであったという印象を強める結果となっている。

墳丘斜面流出防護のためには、野芝を筋植した。



1. 6号墳整備着手前
2. 6号墳盛土工事
3. 筋芝
4. 6号墳整備完成

8 見学広場・休息広場

見学広場として、1号墳南の平坦面から斜面にかけての部分を広く設定した。この部分もかっては樹木が繁茂しており、進入可能でなかったため、樹木の間伐をくりかえし、また1号墳の全容が望めるように高木の枝打を実施した。

さらに、一帯を枯渇し倒壊した木材が積みあげられていたため、これらを人力で搬出し、見学者が自由に往来できるようにした。また、この部分には、かっての畠地造成により斜面が削り取られたところや、山道として、掘り取られた部分があったので、この部分に土入をおこない全体に、古墳築造時の地形に復元を図った。

しかし、大部分がやや急勾配な斜面で全体に土入れすることができず、間伐にあたっては根本から切り倒したとはいえ、根が一部露出し、自由な往来にはやや不便である。今後の日常管理によって、この不便を解消していく必要がある。

休息広場として、6号墳の北側を設定し、この部分には、広くかつ厚く土入れし往来可能とした。この部分もかっての畠地造成により、おおきく削り取られ、南北に大きな段が走っていたので、土入れによって、この段の解消を図った。広場形成にあたっては、既存木を大幅に除伐したが、皆伐とはせず、広葉樹を中心に関所に遺存させ、自然景観を保つようにした。

今回の整備は、指定買収後出来るだけ早期に市民の見学を可能とすることを主目的にして実施したもので、整備としては暫定的なものである。

また、2号墳の修復整備が近い将来必要となってくることをみこし、2、3号墳の周りには整備の手をほとんどいれていない。

日常管理の中で2、3号墳のまわりの樹木管理を進めていくとともに、当面は残された本格的整備に備え充分な準備を整えていくことが今後の主課題であろう。

また、現状では見学者の為の駐車場が未だ確保されずおり、種々の不便をきたしており、そのための適地が存在しているので、この確保は、整備再開の前提条件でもある。



1. 休息広場完成

2. 休息広場ベンチ

3. 1号墳南見学広場ベンチ

III 美和山古墳群の調査

1 確認調査

(1) 1号墳の確認調査

確認調査に先立つ墳丘測量によって、1号墳と中世に築城されたと伝えられる「美和山城」との遺構について、次の事実が明らかになった。

後円部東側と前方部北西端に取り付く出張りのいずれにも両側に「土壘」構築の為に掘削した古墳再加工を示す凹地が残されていること。また両出張りを連結するように土壘状の高まりが後円部斜面を登り後円部墳頂平坦部南端を巡って、前方部頂平坦部南側を通り前方部端から北西部の出張りへと連なっていて、これ等が一連の土壘跡とみられること。

古墳上平坦部の「土壘」構築にあたっては北側の平坦部を削って、その土を盛り上げていること。

くびれ部で「土壘」が途切れ、これはこの部分に、「土壘」に付属する何らかの施設があったことを示すらしいこと。

また、後円部斜面北東部及び北西部二ヶ所に墳丘斜面を大幅に掘削した部分があり、北西部端掘削箇所に古井戸が存在することからみて、これ等の改変は一連のもので「美和山城」築城にともなうとみるのが最も妥当であること。

これら事実をふまえた上で、1号墳については、当初墳端を押るために、後円部に3箇所（T-10、T-11、T-14）、くびれ部に1箇所（T-12）、前方部全面に1箇所（T-13）の計5本の試掘溝を設定し掘り下げをおこなった。

くびれ部（T-12）で葺石下段及び根石が遺存し墳端が明確となった以外、根石の存在はいずれの試掘溝からも確認されなかった。根石は人頭大の河原石を用い横積し同様に上段に大きさの類似した石材を横積しその上部は、多少大きさの不揃な石材を基本的には横積で積み上げている。また、後円部南側のT-11では墳濠部が崩落した状態で葺石が多数発見され明確な墳





端は把握できなかった。あるいはさらに北側に墳端が存在していた可能性もあるが、試掘溝を今回はそれ以上延長することができなかった。

前方部前面T-13では、墳斜面に沿って葺石が整然と発見されたが根石が明確とならず、転石と本來の位置を保つ葺石との区分が困難であった。

後円部北側のT-14では墳斜面に葺石の遺存はまったくみられず、墳外の平坦部に葺石とみられる河原石が少數転落堆積していた。



しかし、この部分は明確な地山整形部分であり、端部には、根石を掘えたとみられる溝状の窪みが観察され、その位置が墳端を示すものであることは明白であった。

後円部東側のT-10では、後世の擾乱が激しく葺石とみられる石材の遺存もほとんどなかった。このため傾斜変換点を一応の墳端と判断した。

調査途上、くびれ部の墳端に根石が遺存していることが明らかとなったので調査指導の諸先生から、前方部南西角にも試掘溝を設定する必要があるとの教示を得、この部分にT-26を設定掘り下げを計った。

しかし、明確な墳端は確認できず、転石の集積状況と地山の傾斜関係から、前方部壇線を推定した。

T-11、12、13から転石に混入しハニワ片が発見されたが、本來の樹立位置を保った状態で発見されたものはない。



6



1. 1号墳後円部東側T-10
2. 1号墳後円部南側T-11
3. 1号墳前方部前面T-13
4. 1号墳前方部南西角T-26
5. 1号墳後円部南側T-11
6. 1号墳南側くびれ部T-12
7. 1号墳前方部前面T-13



Fig. 13 1号填填丘测量图 (缩尺1/600)

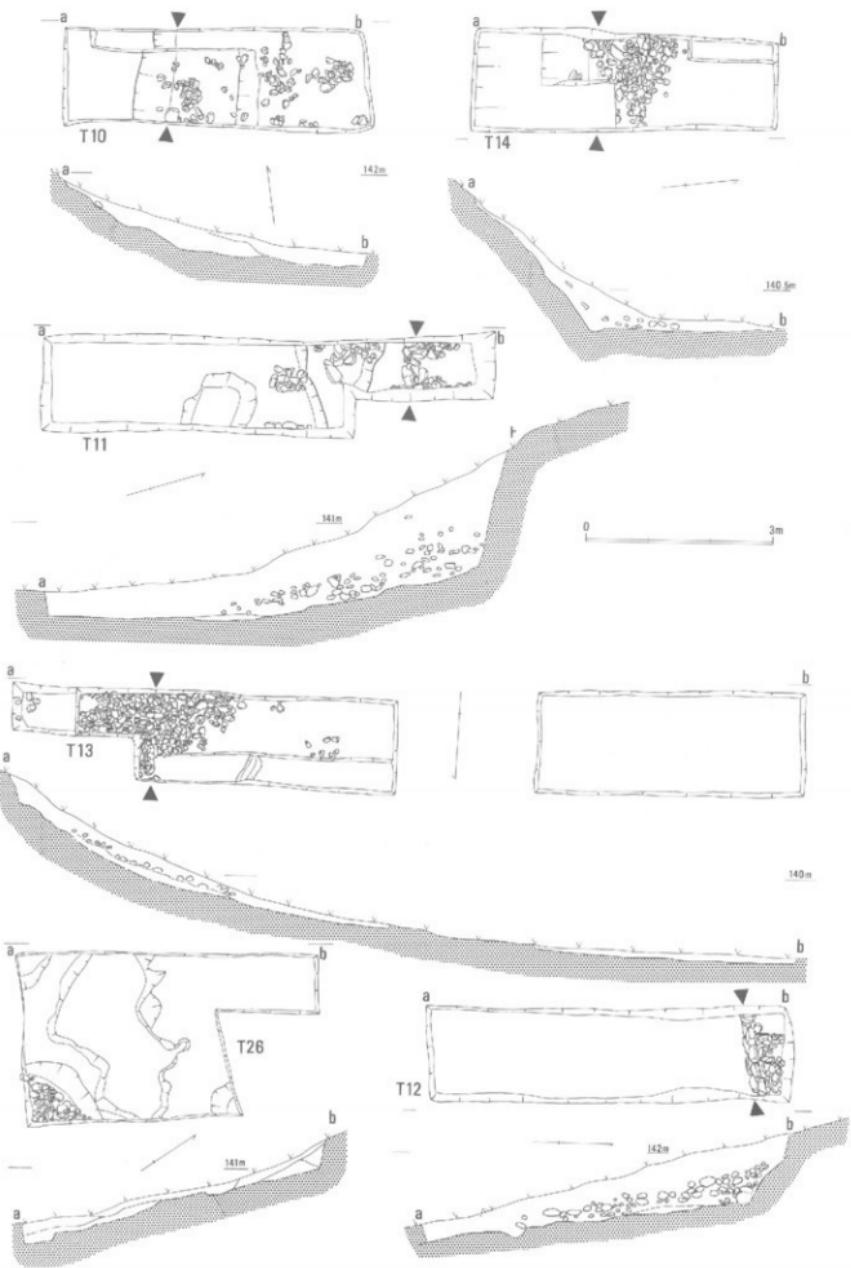


Fig. 14 1号墳試掘溝平・断面図 (縮尺1/80)

(2) 1号墳出土のハニワ

1号墳にいれた試掘溝のうち、T-11、12、13の3本からハニワ片が発見された。Fig. 15の1～6はT-11、7～14はT-12、15～21はT-13から出土したものである。

このうち、6、11、14に墨斑が認められる。いずれも小片で全体の器形のつかめるものはない。

7、8は口縁部破片、6、14は、脚部破片、13、15～17は壺形ハニワないしは朝顔形ハニワの破片とみられる。これら以外は、円筒形ないしは器台形ハニワの胸部破片とみられる。タガを伴なう破片が多いがタガには、幅の細いものや、広いもの、弥生土器にともなうような細長いものまで変異の幅が大きい。いずれも強くヨコナデされており、端部の肥厚するものが多い。タガの貼りつけにあたっては、11、12、18、19では、深い沈線を全周させたうえでおこなうという特徴をもつている。

外面調整は、細かく丁寧なタテハケを留めるもの、これをヨコナデで消しているもの、さらにヘラ描の沈線文を密に加飾しているものがある。

内面は、ヨコないしタテ方向のハケメ仕上ないしはヨコナデで仕上げている。

透孔は、11、12、13、18でみられ、11、12は円形ないしは巴形、13、18は三角形とみられる。

復元径のあるていど推測がつくものでは、11が凸帯部分で直径25～30cm、12で同22cm程度、13の肩屈曲部で直径16cm程度、14の脚端部で直径38cm程度が計測される。

また16の凸帯貼付部で、28cm、18では、同24cm程度が計測される。

なお、5は丹彩されており、特殊器台風の趣を持つ破片であるが、線刻文様はない。また、7は一応ハニワとしたが、ハニワではなく、二重口縁の壺形土器口縁部の可能性がつよい。

線刻文様については、特殊器台の組帶文の流れを汲む可能性があるが、曲線を欠き明確ではない。



1



2



3



4



5

1. 1号墳出土ハニワ 1 4. 1号墳出土ハニワ 5
2. 1号墳出土ハニワ 3 5. 1号墳出土ハニワ 6
3. 1号墳出土ハニワ 4

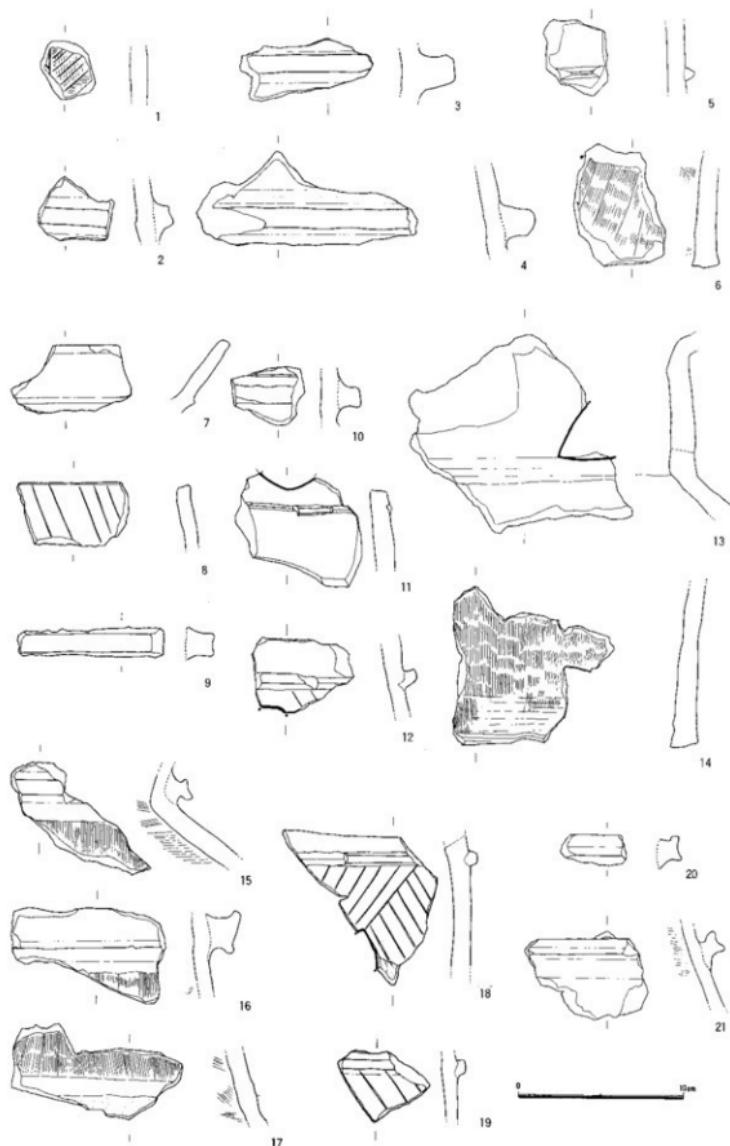


Fig. 15 1号墳出土ハニワ実測図（縮尺1／3）

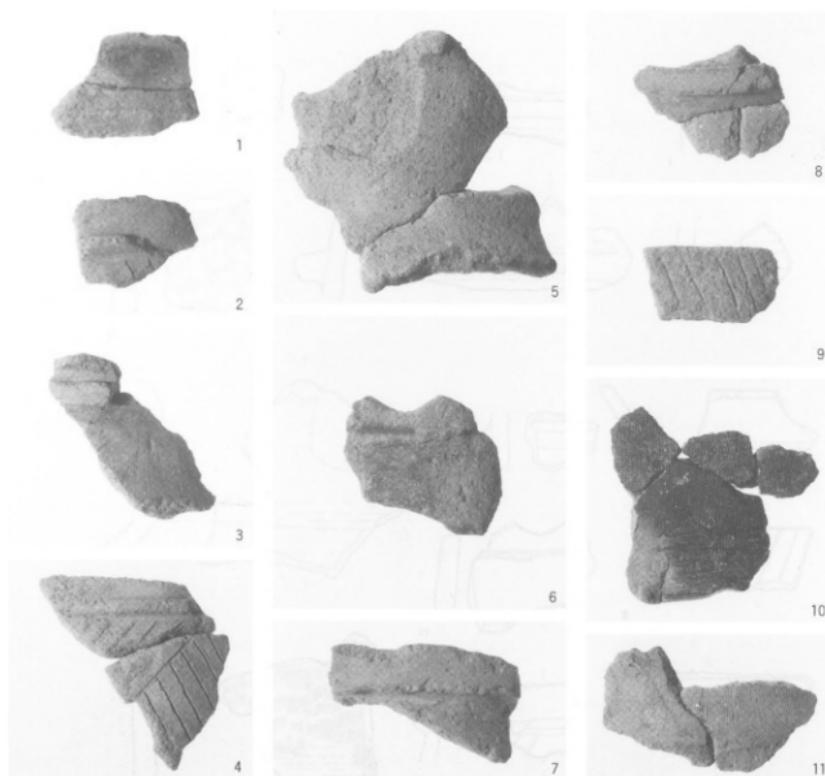


写真1. 1号墳出土ハニワ 7
2. 1号墳出土ハニワ 12
3. 1号墳出土ハニワ 15
4. 1号墳出土ハニワ 18
5. 1号墳出土ハニワ 13
6. 1号墳出土ハニワ 11
7. 1号墳出土ハニワ 16
8. 1号墳出土ハニワ 21
9. 1号墳出土ハニワ 8
10. 1号墳出土ハニワ 14
11. 1号墳出土ハニワ 17

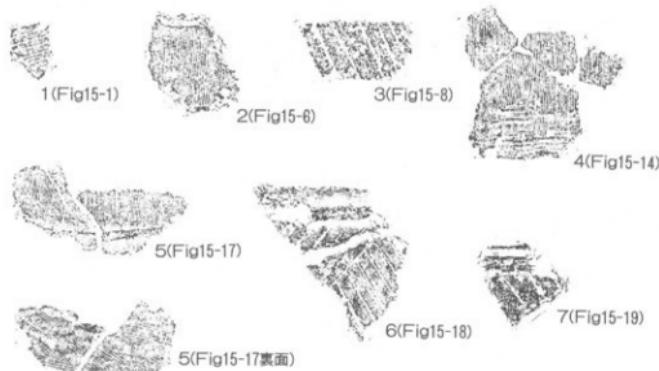


Fig. 16 1号墳出土ハニワ拓影

(3) 2号墳、3号墳の確認調査

2号墳

2号墳は、当初二段築成の代表的な大型円墳とされていたものであるが、「段」の幅が広く、地形測量によってその段の東西に相当の高低差があることが判明し、また西部分では、正円を示さず出っ張りを呈するなど、二段築成の古墳の段としては不自然なことが知られた。

地形測量による墳端推定から、西部分の推定線の出張りが大きく、これと一連の現象であることが推定された。

なお、南斜面の変形が激しいのは、かって地元民が盗掘をおこなった跡であること、その時地権者に注意され大事にはいたらなかった事などが調査途上で判明した。墳端東南部に残る平坦面は、近年までその位置に存在していたホコラの跡である。

2号墳では、墳端を確認するため北端、東端、南端にそれぞれ一本試掘溝（T-17、T-21、T-22）を設定した。また、南端部に古墳に取り付くように「参道」状の高まりがあり、これが古墳本米のものに付随するものかどうか確かめるために短い試掘溝一本を設定した。

T-17

T-17では、表土下に、転石多数が集積していたが、これを取り除くと本来の位置をほぼ保っているとみられる石材が下部に遺存していた。墳端推定線やや中心よりで、大ぶりの長方体状の偏平な河原石がきちんと並び発見された、その情況はこれら石材が根石として立並べられていたものが上部の圧力で隙々に倒壊したというものであった。

その上部には、これより小ぶりの河原石が横積風に遺存しており、これらから推定すると、本来は最下段は偏平な細長い河原石を立並べその上部に小ぶりの河原石を横積し墳斜面に葺き上げていたと考えられる。

この部分より上位の「段」に相当する部分まで試掘溝を延長したが、古墳の段を示すものではなく、逆に層位からみて、この段が後世墳斜面を削り込み作られた



1. 2号墳東側試掘溝T-21
2. 2号墳東側試掘溝T-21 鉄出土状況
3. 2号墳東側試掘溝T-21「段」切断面
4. 2号墳東西側試掘溝T-23「参道」切断面



6号墳北側試掘溝T-15 填端部



3号墳北側試掘溝T-24

ものとみられた。根石以下は、緩やかに下降傾斜しており、約6mの幅で軽く地山が立ち上がることが観察された。この間の浅い溝状の窪地はいわゆる古墳整形にともなう「周溝」に相当するものであろう。

T-21

葺石下段部分の遺存情況は悪く、墳端は確定できなかった。しかし、転石の遺存位置、情況、地山の傾斜変換位置からみて、ほぼ墳端は推定された。この試掘溝も「段」を切る位置まで延長し段形成の時期を確かめたが、情況はT-17と同様の状態が確認された。墳端推定線外方は1m弱の犬走状の平坦面をもち、急下降して約4mの平坦な底を呈して墳端推定線から約6mで「溝」肩にいたる。T-17同様この窪地も古墳整形時の「周溝」を示すものとみられる。「周溝」外側の立ち上がり部斜面で、鉄滓15点が発見された。発見層位は、最下層の暗褐色土からその上層にかけてである。しかし、「周溝」下層部からも中世土器細片が発見されており、これらが、2号墳築成時のものであるとは必ずしも断定できない。

T-22

2号墳南端をねらって設定した試掘溝で、この部分の「段」肩に葺石が列状に遺存しており、これが古墳本米のものであるかどうかを同時に確認するために掘り下げを図った。この試掘溝でも転石多数が発見され、これらを取り除いていくと墳端部傾斜変換点よりやや上位で、根石が発見された。試掘溝南半では根石は原位置を保ち、北半では上部の圧力で押し倒された状態を示していた。根石はいずれも偏平で細長い河原石を用い、立て並べられていた。その上段にはやや小ぶりの河原石が横積みされていて、北半の情況は、T-17のそれと類似していた。「段」肩の列右部は掘り下げず、その上位の「段」を切るように試掘溝を延長したが、この部分でも層序からみて、この段が後世に作られたことが推測された。また段部分の堆積土中から中世土器片が発見され、段形成の時期が推測された。

これらの事実を考え併せると、石列自体は、「段」が作られた際に転石を用い路肩を補強したものと名残とかんがえられる。墳端線から外側は、T-17、21と同様1m弱の犬走状の平坦部をもち下降するが、対応する側の溝としての立ち上がり部は確認できなかった。「周溝」相当部の底は平で、底から瓦片及び中世土器片が発見されており、この部分は後世削平を受けていることがわかった。

T-23

T-23は、2号墳に取りつく「参道」が、古墳本米ものかどうかを確かめる目的で掘り下げたものであるが、「参道」はそのほとんどが転石を積みあげたものであった。この転石中にハニワ片が含まれ層序からは明らかとならなかつたが、後世に作られたものであることは明らかであった。2号墳端に指定前ホコラが存在したこと、蛇塚伝説が中世以降語り次がれてきたことなどからみて、段の形成と一連の信仰にかかわって作られた造構とかんがえられる。2号墳に設定した試掘溝すべてから、ハニワ片が発見されたが、本米の樹立位置で発見されたものはない。

3号墳

3号墳は東部分が畑地造成によって部分的に削り取られている以外変形を受けた部分は少なく、北部分の丘陵を切断した部分が周溝状を呈しているのが現況からもよく観察された。畑地造成により掘削されたとみられる範囲は、地形測量でも明白にでてきた。

試掘溝は、墳端を確認するため南、北端に二本（T-2、T-24）を設定し畑地造成による掘削部

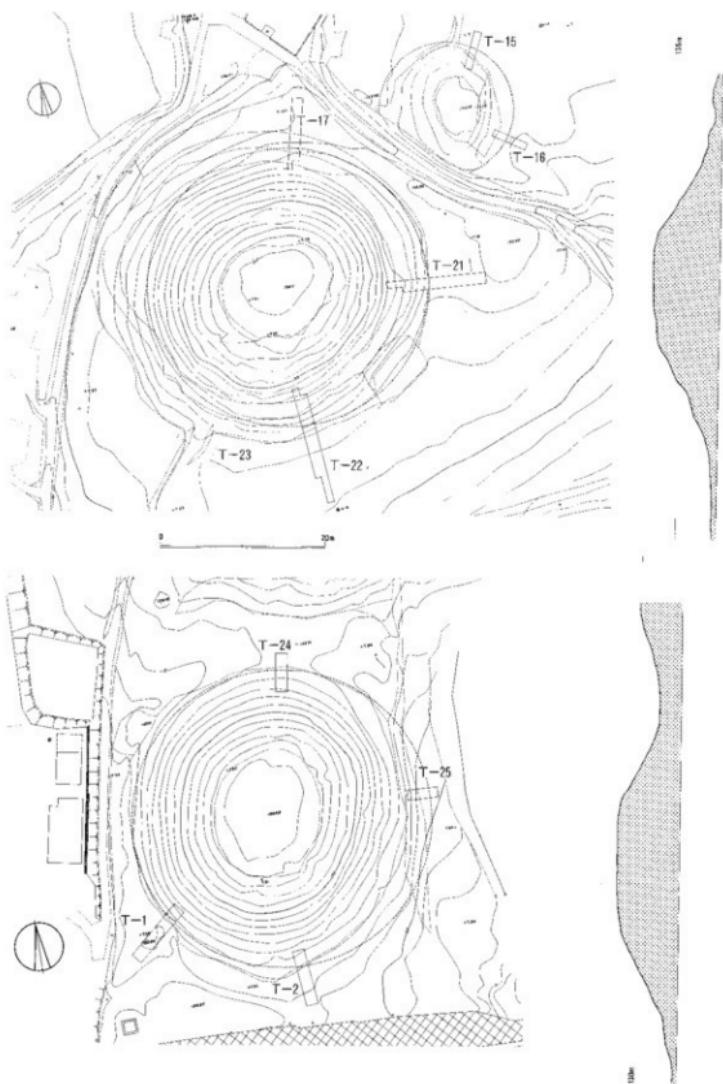


Fig. 17 2号墳・3号墳墳丘測量図 (縮尺1/600)

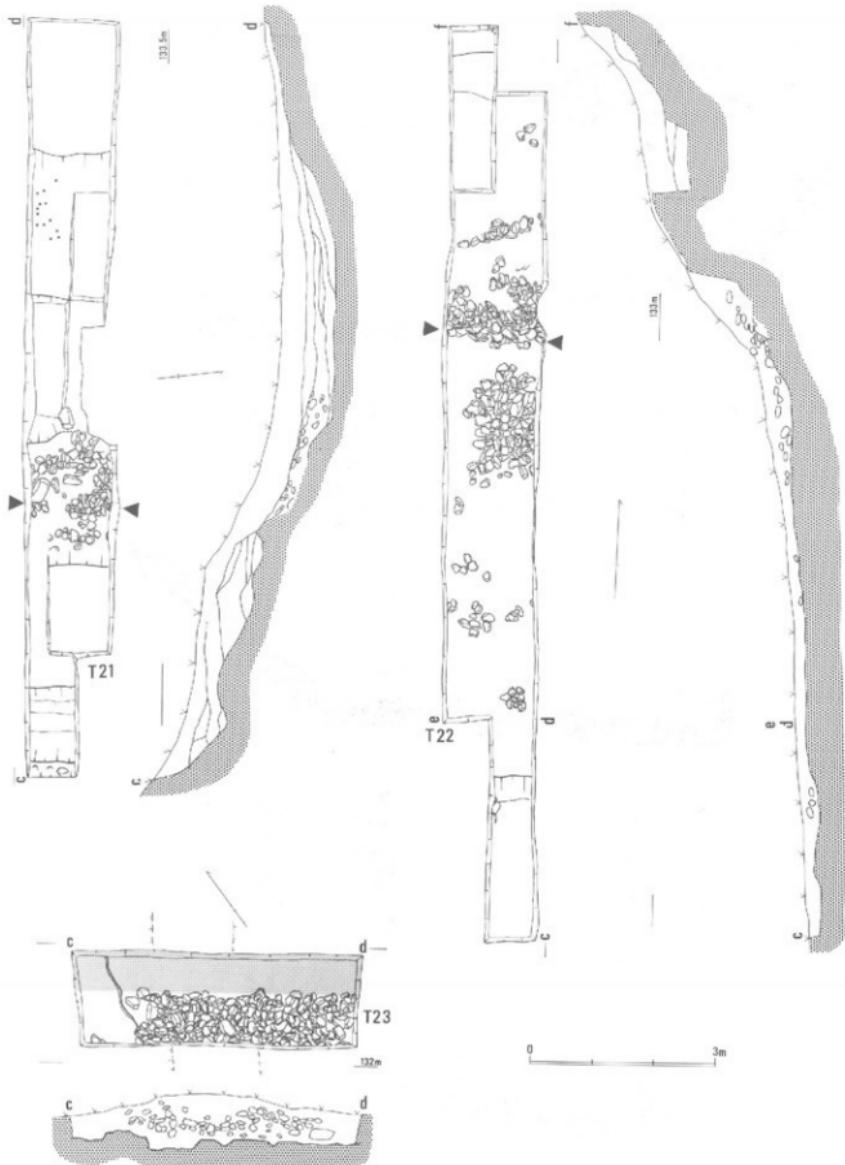


Fig. 18 2号填試掘溝平・断面図 (縮尺 1/80)

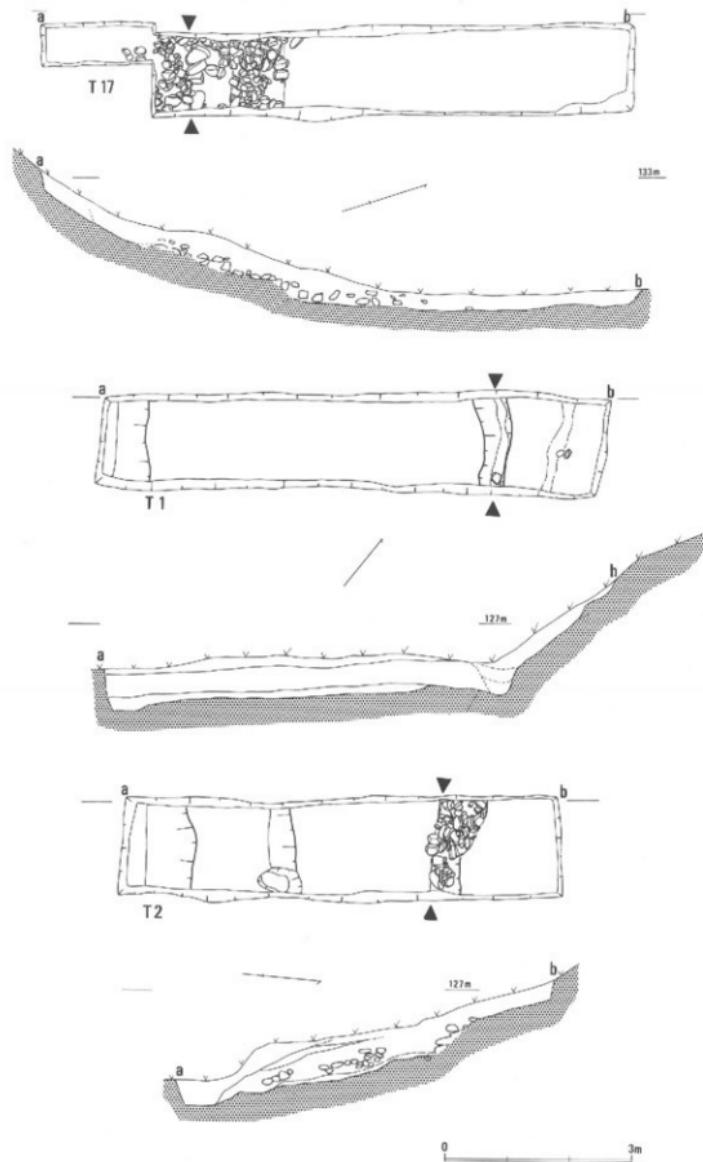


Fig. 19 2号墳・3号墳試掘溝平・断面図 (縮尺1/80)

を確かめるためにT-25を、3号墳南西の出っ張りを確認するためにT-1を設定した。また、南東部に179号線バイパスに面した南入口を新設予定に伴い、この部分の地図情況を確認するためT-3を設定した。

3号墳端はT-1、T-2、T-24のいずれでもほぼ明確に把握できた。このうちT-2、T-24では葺石下部が良く遺存していた。

T-1

T-1では、転石がほとんど認められず、墳端とみられる部分に葺石の遺存はまったく認められなかった。この部分はかって掘削を受けたことは明らかであるが、遺存墳丘のありかたから、掘削は古墳の形状をほとんど変えるものではなかったと判断できた。また、現況の南西部の出張りは、その堆積土から、後世盛上げられたものであることがあきらかとなった。本來根石が据えられていたであろう部分から外方1m弱に平坦部があり、それから浅く窪んでいるが転石の堆積がなく、この地山の凹凸が、いわゆる古墳整形時の「周溝」を示すものであるのかどうか明白でない。この試掘溝からはハニワ細片数片が発見されたのみである。

T-2

T-2では、表土下から多数の転石の発見があった。転石を取り除くと葺石最下段が表れた。根石は不揃ではあるが、基本的に偏平石材を縦に墳丘面に張りつけ、その上部に小ぶりの河原石を横積みしているのは、2号墳で観察されたとの同様の手法である。根石外方には1m弱の犬走り状半坦部があり、さらに外方に下降傾斜してゆく。

この傾斜面は、いわゆる「周溝」の存在を示すものであろう。

T-24

T-24も、転石が多数堆積しており、転石下から遺存情況良好な葺石最下部が発見された。この部分の根石は、長方体状の河原石を横並し、その上にやや小ぶりの河原石が横積みされていた。この部分では犬走り状の半坦部は明瞭にならなかった。根石部から外方はほぼ平坦な「周溝」底を呈していた。

T-2及びT-24でハニワが転石に混じり発見された。T-24では比較的ハニワ発見量が多かったものの、原位置を示すものはなかった。T-25、T-3とも、表土下すぐ地表面にいたり、その間の堆積土から中世以降の土器片が若干発見された。T-25については、この部分の墳丘が畠地造成により完全に削平されていることが明らかで、また、地表面にも遺構の存在はなかった。T-3についても堆積土中から中世以降の遺物若干が発見されたが、遺構の存在はなかった。

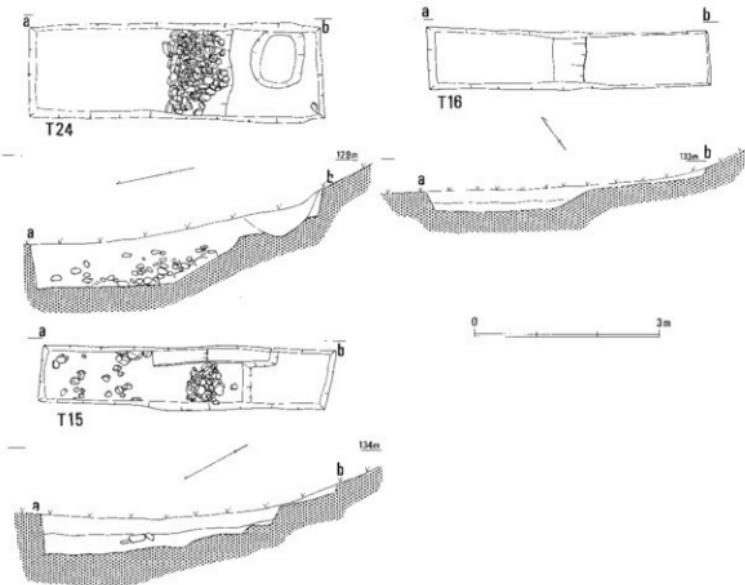


Fig. 20 3号墳・6号墳試掘溝平・断面図(縮尺1/80)

(4) 2号墳、3号墳出土のハニワ

2号墳出土のハニワ

2号墳に入れた試掘溝の掘り下げによって発見されたハニワ破片のうち、Fig. 21、22に図示した22～36の破片はT-17から、37は、T-21、38～46はT-22、47～50は、T-23の各試掘溝から発見されたものである。

22は、ハニワ円筒口縁部破片とみられ、25、27、37、38、43、47、50は形象ハニワ破片とみられるが、いずれの器物をかたどった物かははっきりとしない。またハニワ円筒の脚部破片はみられず、これら以外はすべてハニワ円筒胴部破片とみられる。

これらのうち、31、36、38、39、44、45に墨痕がみとめられる。また、48、49、50は丹彩されている。

ハニワ円筒の外表面調整は、1次調整の細かいタテハケを残すものと、2次調整のヨコハケが加わっているものがある。1号墳出土のものに比して、タガはほぼ均質なものであり、コヨナアで仕上げられ、端部が肥厚している。胴部外面に、さらにヘラ描で鋸歯文ないしは、被杉文等の文様が盛んに加えられている。いずれも内面はナデ及びハケ仕上げ。39は三角形透孔の痕跡が残る。

直径があるていど推定復元できるものでは、25の縫部屈曲部で、33cm程度、24で42cm前後、26で40cm前後、31で40cm前後、37の屈曲部で、35cm前後で、39が、34～38cm、44が、35～38cm、50の屈曲部で33cm前後である。

確認出来る破片はすべて、文様帶と無文帶の区別があるようである。



Fig. 21 2号墳出土ハニワ実測図1 (縮尺1/3)

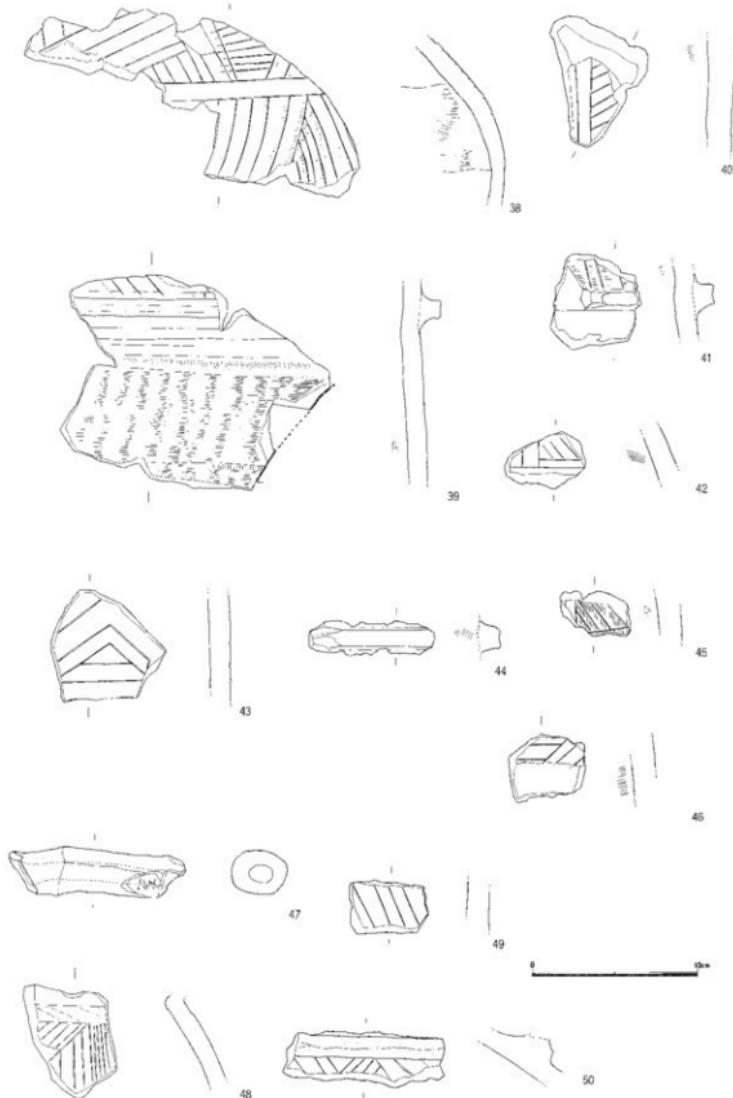
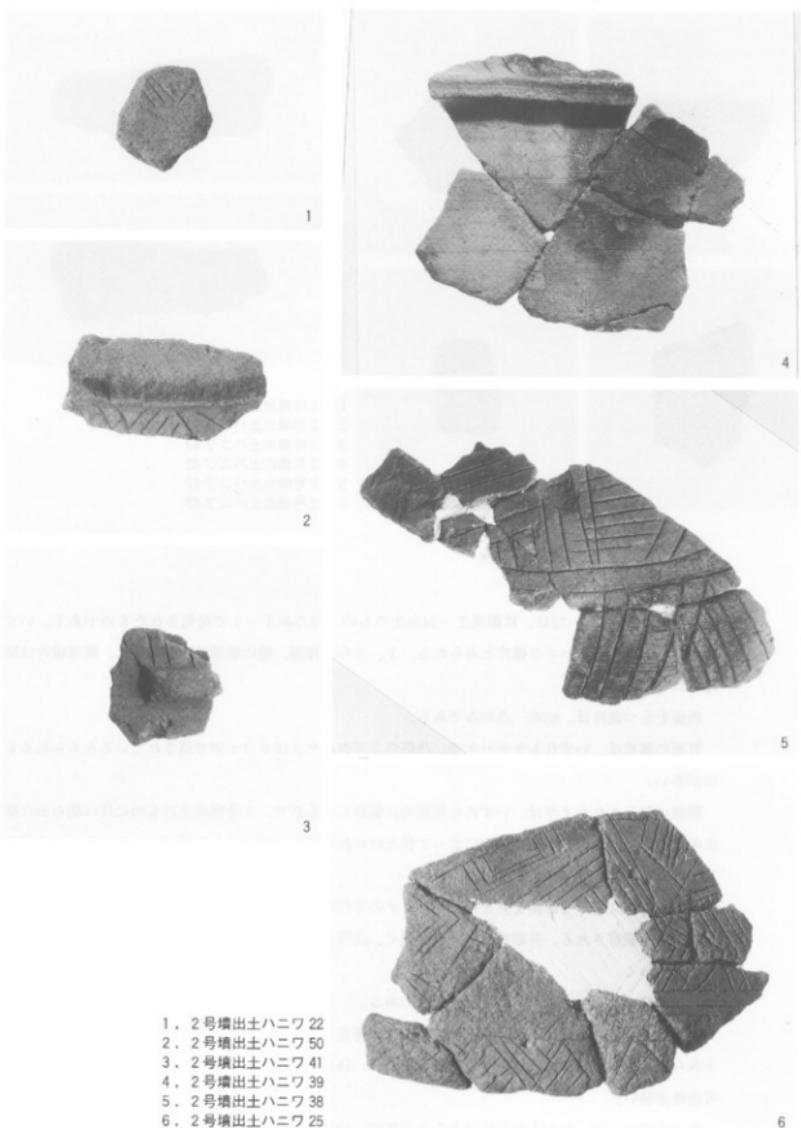
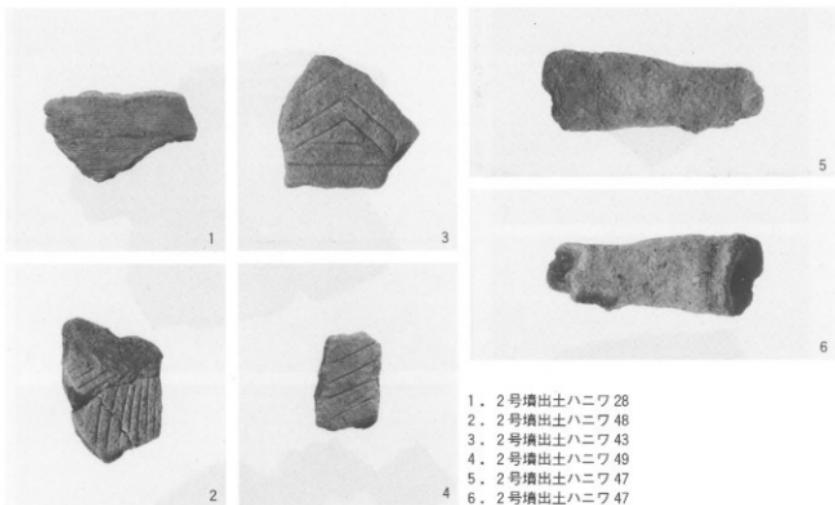


Fig. 22 2号墳出土ハニワ実測図2 (縮尺1/3)



1. 2号墳出土ハニワ 22
2. 2号墳出土ハニワ 50
3. 2号墳出土ハニワ 41
4. 2号墳出土ハニワ 39
5. 2号墳出土ハニワ 38
6. 2号墳出土ハニワ 25



1. 2号墳出土ハニワ 28
2. 2号墳出土ハニワ 48
3. 2号墳出土ハニワ 43
4. 2号墳出土ハニワ 49
5. 2号墳出土ハニワ 47
6. 2号墳出土ハニワ 47

3号墳出土のハニワ

Fig. 23のうち51~72は、試掘溝T-24出土のもの。73のみT-1で発見されたものである。いずれも類似した円筒形ハニワ破片とみられる。1、2の口縁部、他に胸部破片とみられ、脚部破片は発見されなかつた。

黒斑をもつ破片は、62の一点のみである。

外面の調整は、いずれもタテハケで、凸帯の上下のハケメはヨコナデで消されているとみられるものが多い。

胸部に巡らされたタガは、いずれも形態的に類似したもので、1号墳出土のものに比べ明らかに突出の度合いは低く、強いヨコナデによって仕上げられる端部の形はやや変異がみられるものの全体として台形状の断面形態を示すものが多い。

ヘラ描沈線文様は「区画文」とみられるタテの平行線、矩形の文様、多数の平行線で構成される複合鋸歯文が観察される。外面装飾の度合が強く、凸帯を狭んでいずれの面にも装飾されている破片が多数を占める。

内面調整は、ハケメないしは、ナデ仕上である。

透孔の存在は58、63、64に存在し58、63は「区画文」にそった長方形透かし、64は逆三角形透かしとみられる。なお摩滅により明確とはならないが、55も「区画文」にそった長方形透かしが存在した可能性が強い。

推定直径は、56、70の大形破片によると直径38~40cmの数値が得られ、いずれもその程度の大きさをもつた円筒形ハニワ破片と考えられる。

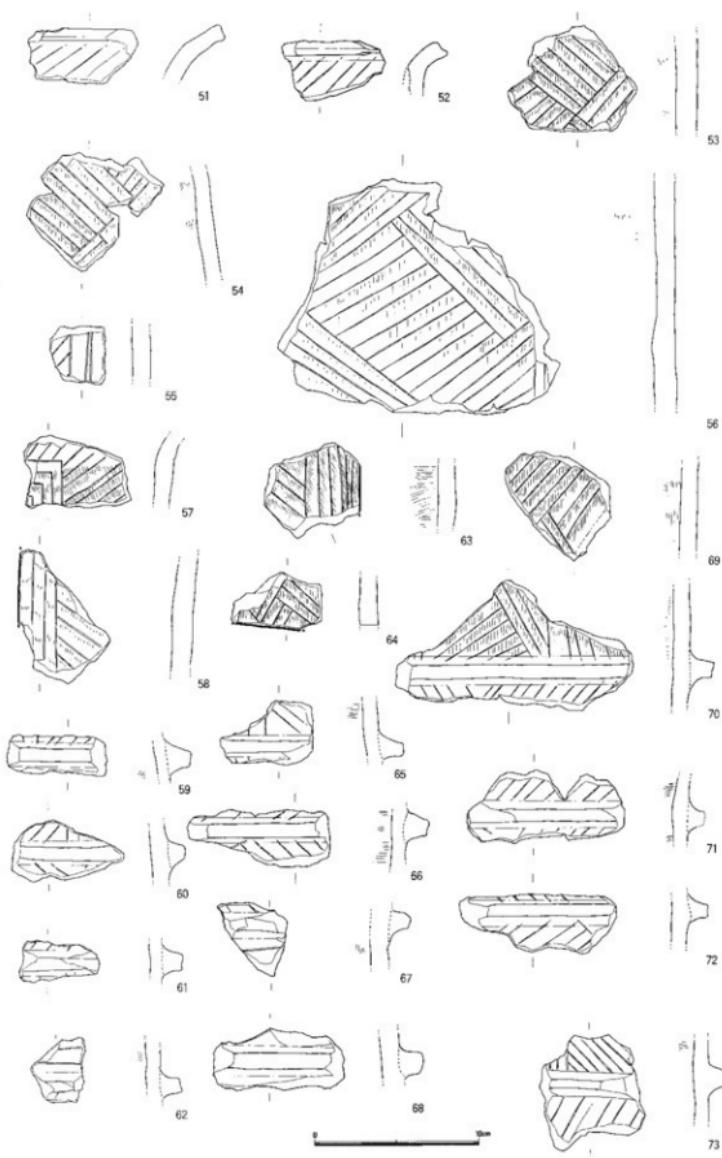
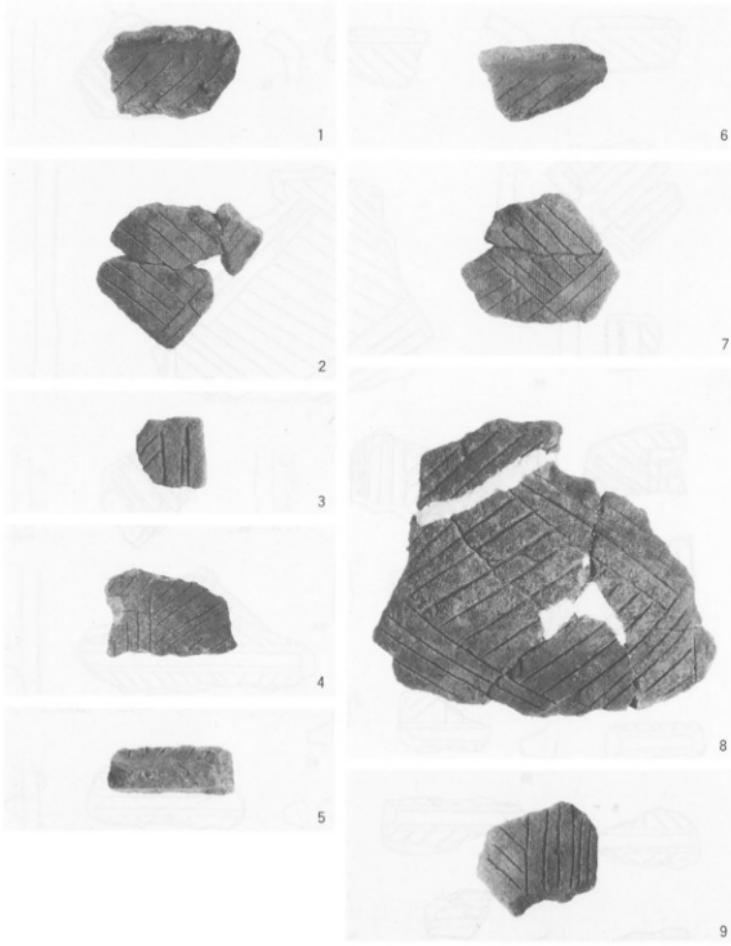
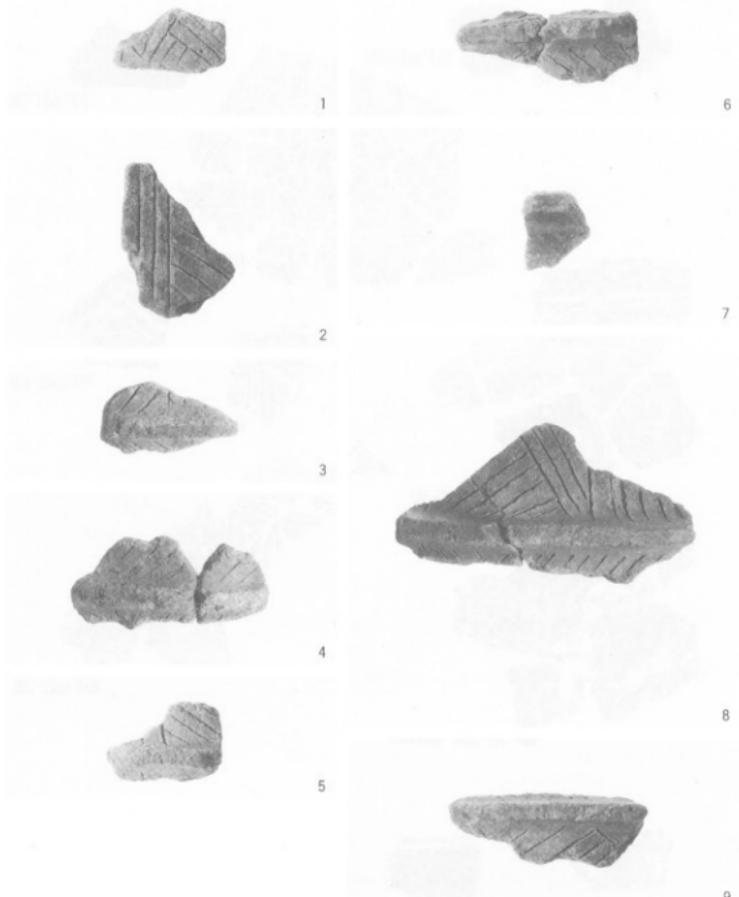


Fig. 23 3号墳出土ハニワ実測図 (縮尺 1 / 3)



1. 3号墳出土ハニワ 51
 2. 3号墳出土ハニワ 54
 3. 3号墳出土ハニワ 55
 4. 3号墳出土ハニワ 57
 5. 3号墳出土ハニワ 59
 6. 3号墳出土ハニワ 52
 7. 3号墳出土ハニワ 53
 8. 3号墳出土ハニワ 56
 9. 3号墳出土ハニワ 63
 10. 3号墳出土ハニワ 69



1. 3号墳出土ハニワ 64
 2. 3号墳出土ハニワ 58
 3. 3号墳出土ハニワ 60
 4. 3号墳出土ハニワ 71
 5. 3号墳出土ハニワ 65
 6. 3号墳出土ハニワ 66
 7. 3号墳出土ハニワ 67
 8. 3号墳出土ハニワ 70
 9. 3号墳出土ハニワ 72
 10. 3号墳出土ハニワ 73

10

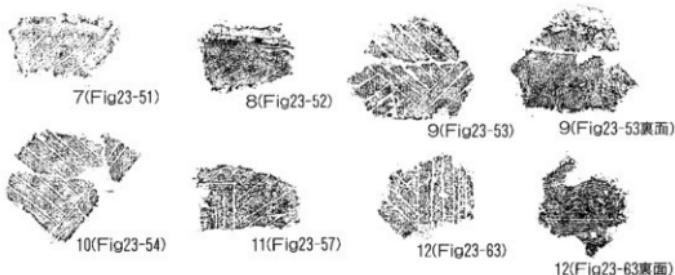
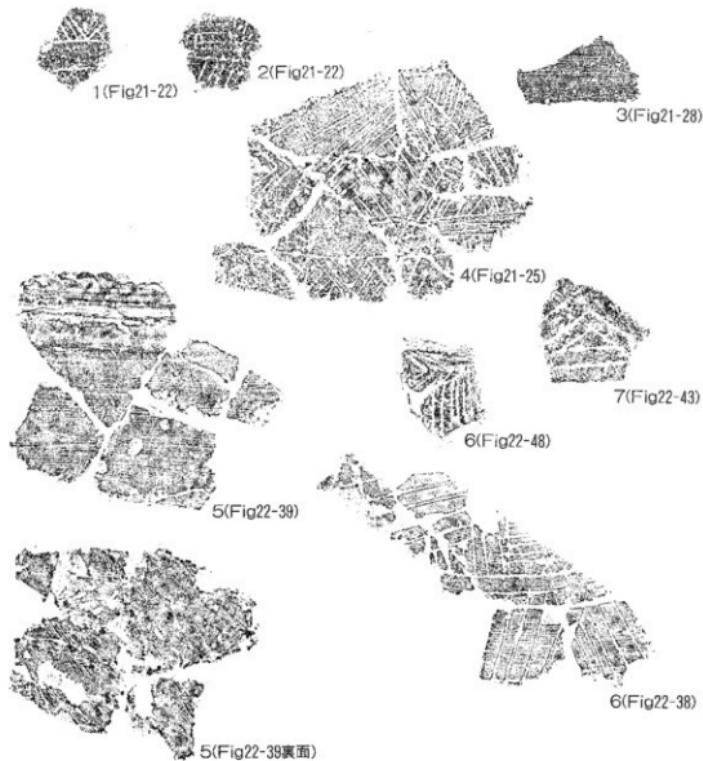


Fig. 24 2号填・3号填出土上ハニカム拓影 (縮尺約1/3)

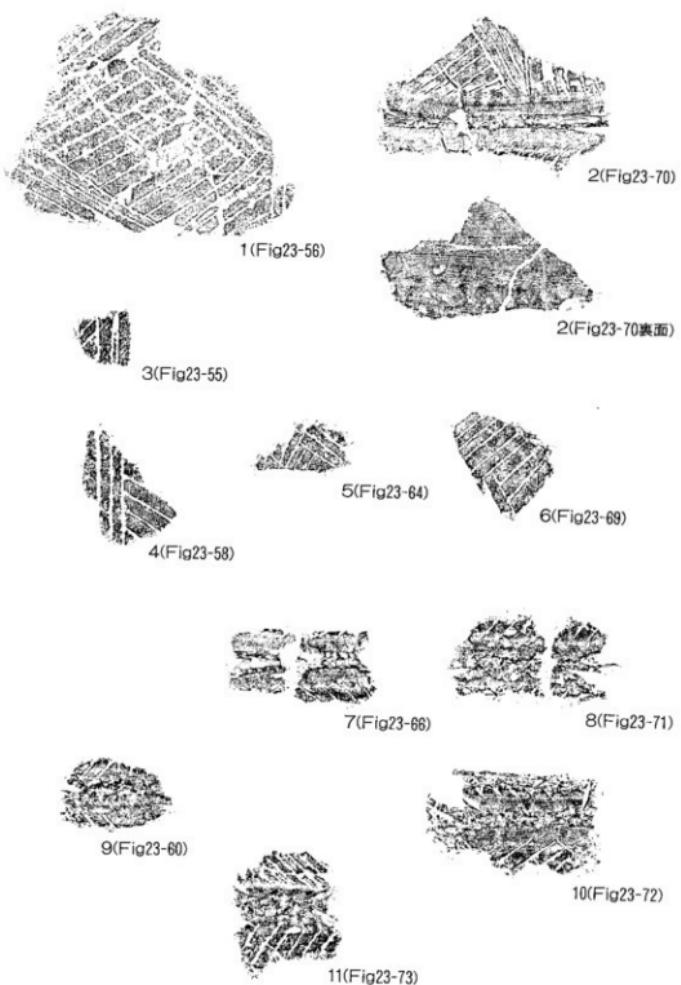


Fig. 25 3号墳出土ハニワ撮影 (縮尺約1／3)

(5) 美和山古墳群出土ハニワの若干の特徴について

今回の確認調査で発見されたハニワは、当時各古墳に用いられた各種ハニワ總量からみてごく微量であり、各古墳毎にその器種に相違も多いと予測されるので、全体像には到底せまれないとしても、ここで、美和山古墳群出土ハニワのタガと文様についての若干の特徴について述べておきたい。

タガについては、その取りつけ方法について、1号墳のみあらかじめ貼付位置に深い溝を巡らし粘土帯を差し入れるという特徴がある。この特徴とともに、タガの幅も5mm程度の細紐状のものから3cmに至る幅広の物まで極端な変異差がある。突出度のきわめて高い個体まで含まれ、端部は強くヨコナデされて大きく拡張されているものが多い。

これに比べ、2号墳出土ハニワのタガは、突出度が強く端部を拡張する個体もみられるが、総じて変異の幅がほとんど見られず、断面形態もほぼ長方形とみてよいものが多い。

また、3号墳出土のハニワのタガも2号墳出土のものと同様変異の幅がほとんど認められず、断面形態においても、台形状を呈するものが多い。

1号墳のものは、諸点において2、3号墳のものと相違し、明確な差を示している。これらの差はハニワ製作年代の差とされているものと一致するので、1～3号墳のハニワ製作順序を推定すれば、1号墳が最も古く、2、3号墳の順に製作されたとみられよう。

文様の点からいえば、1～3号墳出土のいずれも安いへラ描沈線文を多用する特徴を共有し、断片的な出土ハニワからは、文様構成の変遷には迫り難い。

文様に關し最も特徴的な点は、3号墳出土品には、タガを狹み上下とも文様帶となっていたとみられる破片が多く、1、2号墳出土のものについては、そういった破片はない。

2号墳出土ハニワで、文様帶のあり方を知ることのできる破片では、タガ下段が無文帶となっており、間帶には、第2次調整としてのヨコナデが巡らされ三角形の透孔が残されている。

一般に2次調整のヨコハケは、前期古墳に伴うハニワの中で新しい要素とされているので、透孔がつくとはいこの点からいえば、2号墳出土のものは、文様帶、間帶の別をほぼ守っているといえ、3号墳のその差別を失ったあたりかたと比較した場合ヨコハケの存在は縦的には矛盾するものもある。

美和山古墳群は、一連の流れの中で築成されたものであることは確実であるので、やはり、3号墳の文様帶構成に、より後出の要素を認めねばならないだろう。

2号墳出土ハニワに見られるヨコハケは、特殊器台の間帶みられる縦凹線文に通ずるものとみてよいものではなかろうか。

タガの形態変遷、文様帶のありかたからみても、各墳出土のハニワの製作序列は、1号墳、2号墳、3号墳の順位をあたえることが最も妥当であろう。

また、1号墳と2・3号墳出土ハニワに大きな差のあることは、それだけ時間差を示すものであり2、3号墳のそれは、比較的接近した時期に作られたものであろう。

2 美和山古墳群1～3号墳のハニワの砂礫観察

奥田 尚

埴輪の表面に見られる砂礫を裸眼と倍率30倍の実体鏡とで観察した。観察事項は、砂礫種とその粒形・粒径・量・色の4点である。また、石英と長石については粒形から他形、白形の区別を行なった。粒形は角、亜角、亜円、円の4段階に区分した。粒径はmm単位で感覚的に表わした。量は、ごくごく僅か、ごく僅か、僅か、中、多い、非常に多いの6段階に区分した。深成岩の砂礫種、花崗岩としたものは、便上、石英と長石、長石と黒雲母、石英と黒雲母、石英と長石と黒雲母のかみ合わせからなるものであり、閃紋岩としたものは、角閃石と石英、角閃石と長石、角閃石と石英と長石等と、便上、角閃石がかみ合っている砂粒である。

観察試料は3古墳から出土した形象埴輪4個、円筒埴輪10個の合計14個である。埴輪に見られる砂礫構成をもとに類型区分を行なった。

I類型は主として流紋岩起源の砂礫を主とする。流紋岩が比較的多いものをIa類型、比較的少ないものをIb類型とした。

Ia類型は花崗岩起源の砂礫を主とし、碎屑岩、片岩がごくごく僅かに含まれるものである。

試料数が少なく、類型区分ができないものをII類型とした。

各類型の特徴について述べる。

I類型：構成砂礫種は岩石片として、花崗岩、閃緑岩、流紋岩、泥岩、片岩、火山ガラス、鉱物片として、石英、長石、黒雲母、角閃石である。花崗岩は灰白色、角礫、粒径が0.5mm～2mm、量がごくごく僅かである。石英と長石、石英と長石と黒雲母のかみ合わせからなる。閃緑岩は灰白色、角礫、粒径が0.5mm～1mm、量がごくごく僅かである。長石と角閃石のかみ合わせからなる。流紋岩は白色、灰白色、角礫、亜角礫で、粒径が0.5mm～2mm、量がごく僅かの場合と中の場合とがある。石英の斑晶が見られる場合があり、石基がガラス質である。泥岩は、黄褐色、淡茶褐色、黒褐色、角礫一円錐、粒径が0.5mm～1mm、量がごくごく僅か～ごく僅かである。片岩は灰色、亜角礫、粒径が0.5mm～1mm、量がごくごく僅かである。火山ガラスは無色透明、フジツボ状、粒径が0.2mm～0.5mm、量がごくごく僅かである。石英は無色透明、角礫で、粒径が0.2mm～3mm、量が僅かの場合と多い場合がある。自形が多い場合、中の場合がある。長石は白色、角礫、亜角礫で、粒形が0.2mm～1mm、量がごくごく僅か～ごく僅かである。黒雲母は黒色板状、金色板状、粒形が0.5mm～1.5mm、量がごくごく僅かである。角閃石は黒色、角礫、粒径が0.2mm～0.5mm、量がごくごく僅か、僅かである。

II類型：構成砂礫種は岩石片として、花崗岩、泥岩、片岩、鉱物片として、石英、長石、角閃石である。花崗岩は灰白色、角礫、粒径が0.5mm～3mm、量がごくごく僅かである。石英と長石のかみ合わせからなる。泥岩は茶褐色、亜円錐、円錐で、粒径が0.5mm～1.5mm、量がごくごく僅かである。片岩は灰色、亜角礫、亜円錐で、粒径が0.5mm～5mm、量がごくごく僅かである。石英は無色透明、灰色、角礫、亜角礫で、粒径が0.5mm～1.5mm、量が僅かである。長石は白色、角礫、亜角礫で、粒径が0.5mm～1.5mm、量が僅かである。角閃石は黒色、角礫で、粒径が0.2mm～1mm、量がごくごく僅かである。

類型区分をするには一試料のみであるため、砂礫構成の傾向がつかめないものをII類型とした。観察試料が多くなければ、傾向がつかめるものもあるであろう。

砂礫構成に2類型あることから、砂礫の採取地が2箇所以上あったと推定される。砂礫の採取地近

くが埴輪の製作地であるとすれば、製作地が2箇所以上あったといえる。また、形象埴輪と円筒埴輪には同じ類形に属するものがあることから、両者の埴輪が同じ場所で作られていたといえる。

当遺跡付近を中心に入距離で同じ砂礫構成の砂礫が採取できる場所を求める。

津山市の市街地を中心に岩石分布をみれば、北側の新期の砂岩・砾岩・泥岩層が広く分布し、部分的に泥質岩～泥質片岩が分布する。南側には流紋岩が広く分布し、南西方に花崗岩、安山岩類が分布する。川は北西方、西方、南西方から市街地へ向って流れている。

I類型に属する砂礫は、津山市市街地南方に広く分布する流紋岩から流出した砂礫であると推定される。II類型に属する砂礫は南西方の花崗岩が分布する地域から流出した砂礫で、流紋岩から流出した砂礫が混入しないような条件の場所、桑下から桑下付近にかけての川の砂礫が推定される。また、3号墳III-2試料のように、自形の角閃石が認められる砂礫は、安山岩の分布地から流出した砂礫を利用したといえよう。

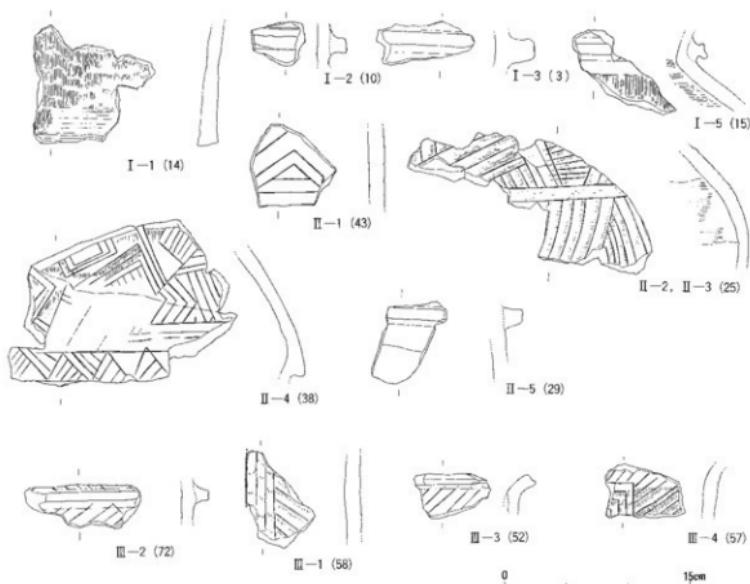


Fig. 26 動土分析資料ハニワ実測図(縮尺1/4)

試 料 番 号	名	石			石			石			石			石			石		
		花 崗 岩	閃 长 岩	绿 岩	流 纹 岩	砂 岩	砾 岩	砾 砾 砾											
1 分類 I - 1	円筒地盤 L - 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角	30° 角		
1 分類 I - 2	円筒地盤 L - 角	L - 角	M - 角	L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
1 分類 I - 3	円筒地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
1 分類 I - 4	円筒地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
1 分類 I - 5	円筒地盤 L - 角	L - 角	L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
2 分類 II - 1	形象地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
2 分類 II - 2	形象地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
2 分類 II - 3	形象地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
2 分類 II - 4	形象地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
3 分類 III - 1	円筒地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
3 分類 III - 2	円筒地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
3 分類 III - 3	円筒地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	
3 分類 III - 4	円筒地盤 L - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	M - 角	

補助に上る地盤名は、原則的に上記の順序：I - 1 が 2 mm 以上、M - 1 が 2 mm 未満の、S - 1 が 1 mm 未満の、S - 2 が 0.5 mm 未満の、S - 3 が 0.2 mm 未満の、S - 4 が 0.1 mm 未満のものと定められる。W = 白斑が含まれる。E = 黒斑がある。F = 赤斑がある。N = 開口がある。

IV 美和山古墳群の位置と若干の特徴

規 模

美和山古墳群各墳の規模については、從来略測値があてられ、墳端のとりかたにより様々な数値が表記されてきた。1号墳についてみれば、全長97mから87m、83m、82mとなりどりである。

97m説はおそらく、前方部北端にとりつく出張りを本末の前方部が後世掘削された名残りとみた結果であり、その他は略測誤差による数字と考えられる。

前方部北端にとりつく出張りについては、今回の測量及び確認調査により「美和山城」土堀と一連のもので、後世とりつけられたことが明らかとなった。

前方部前面端及び後円部東端いずれの試掘溝についても墳端部そのものが良好な状態で遺存していなかったので、いまだ1号墳の全長については確定できないが、図上復元推定値は端部のとりかたにより79.6m～80.5mになる。また、後円部推定直徑は約48mである。

推定基底部の海拔高はおおむね140m強の数値を示すが、後円部東端及び南側くびれ部では141m強の数値を示し約1mの差がある。

推定基底部からの後円部の高さを求めると、最高10.4m、最低9.1mとなる。

また、同様に前方部の高さを求めると、最高6.5m、最低5.3mとなる。なお、前方部、後円部頂とも、城上墨整形時に掘削されているが、現況の比高差は3.8mである。

2号墳、3号墳とも從来は直徑40mの円墳とされてきたが、2号墳については復元推定直徑34m強の、3号墳については36m強の値がえられた。

2号墳推定基底部の海拔高はおおむね131.5m、3号墳は南半で126m、北側の試掘溝では127mと1mの高低差がある。推定基底部からの高さは、2号墳は6.5m、3号墳は5.5～6.5mの値がえられる。

新たに確認された6号墳は、推定直徑17m弱、高さ2mが計測された。

築造時期

1、2、3号墳とも、ともに類似した河原石を葺石に用い、類似したハニワを用いていたことが今回の調査であきらかとなった。葺石も2、3号墳とも、最下段に長手の縦平な河原石を用い継ぎ置きしその上に横積していく手法は同様で、基本的には、1、2、3号墳とも構築上の技術面を把握できなかつた。

本格的な調査が加えられていない現状で、各墳の築造時期を知るためには、ハニワの型式編年によるしかない。

ハニワについては1～3号墳出土品を一括し、さきにふれたようにやや新しい要素を含みつつもおおむね川西編年第1期に対応するものと見ることができる。3号墳出土品をそれぞれ比較すると、タガの変異幅の大きさから、1号墳がこれらのなかで先行する要素が際だつており、2、3号墳は極めて類似するとはいえ、全体として3号墳に後出の要素が強く、また文様構成からみて、3号墳の間審が消失し同様の推移が考えられることから、1、2、3号墳とも短期の内に築造されたものの、築造順位は1、2、3の順に北から南へと順次造られたと考えられた。

また、現状では正確をきし難いが、1号墳後円部中心推定点、2、3号墳中心推定点が直線上に並

び、築造当初からの全体規格の存在をうかがわせる。

位 置

今回の調査により、美和山古墳群は初源期の古墳であることが明確となった。規模の点でも美作地方では、前方後円（方）墳で全長90mを越す古墳はなく1号墳は、全長87mと伝えられる前方後方墳勝央町植丹寺山古墳となるが最大規模のものであり、2、3号墳とも円墳としては直径60mを測る櫛原町月の輪古墳を別格に最大規模をほこる。

津市内で初源期の古墳としては、前方部がばち形に聞くとみられる日上天王山古墳（全長55m）、近長四ツ塚古墳群等が知られ、近長四ツ塚古墳群は全長45mの前方後円墳と1基の方墳、2基の円墳で構成され未調査で詳細不明であるが、群在する特徴を美和山古墳群と共通する可能性がある。

西接する鏡野町では、三角縁神獣鏡を出土した全長54mの前方後方墳觀音山古墳、盤竜鏡を出土した全長43mの前方後円墳赤嶺古墳等が存在する。

古墳形成期の地域関係を知る上で、旧郡を念頭におけば、日上天王山古墳、近長四ツ塚古墳群は勝田郡、美和山古墳群は苦田郡に属し前者は植丹寺山古墳との、後者は觀音山古墳、赤嶺古墳等との関わりが当面問題となる。

いずれにしろ、美和山1号墳、植丹寺山古墳は美作東西を代表する初期古墳とみられ、植丹寺山古墳の編年的位置づけの如何によって、美作地域の古墳形成期の社会関係の把握が大きく異ってくるだろう。

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第42集

史跡 美和山古墳群

保存整備事業報告書

平成4年3月31日発行

発行 津山市教育委員会
岡山県津山市山北520

印刷 有限会社 弘文社
岡山県津山市田崎168